



発行 新潟県

号外 2
令和5年12月26日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表(財政課)

公 告

財政事情の公表について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

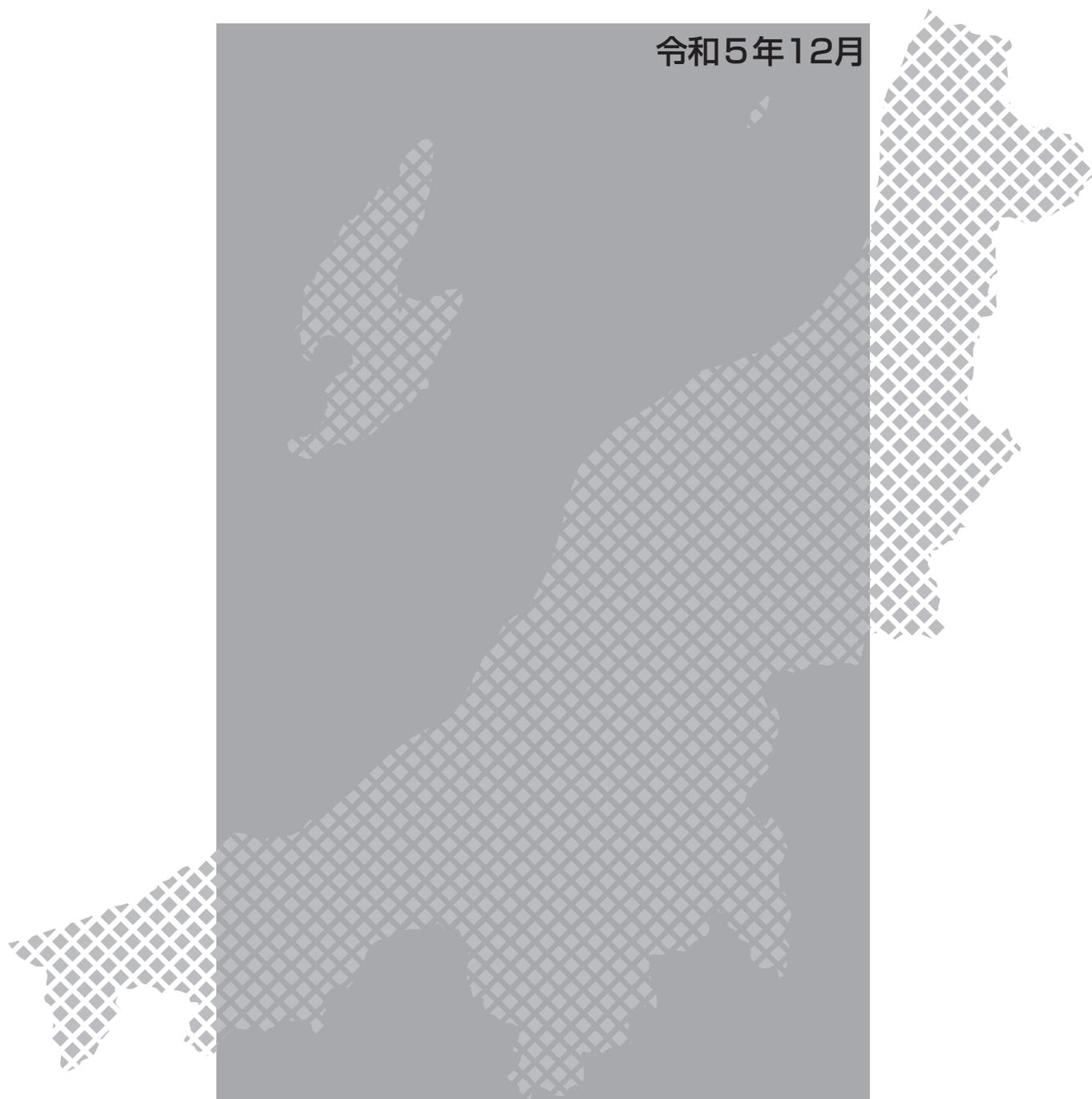
令和5年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和5年12月



新潟県

ま え が き

令和5年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、令和4年度の決算状況及び令和5年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、令和4年度の決算において、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、国補正による普通交付税の追加配分が例年になく措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金の増額等があったことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻した上で、さらに12億円を積み立て、実質収支は2,790百万円となりました。

令和5年度においては、物価高騰や昨冬の鳥インフルエンザなどの県民生活や県内経済が直面する足元の課題に対応するとともに、脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行や県内産業のデジタル化の推進、子育てに優しい社会の実現と分散型社会への対応など本県の中長期的な発展に向けた取り組みをしっかりと行ってまいりました。

一方で、今夏の記録的な猛暑と少雨による干ばつや、依然として続く原油価格・物価高騰などにより、本県経済は引き続き厳しい状況に置かれていることから、渇水対策や省エネルギー設備の導入など、中小企業、農業者等の事業者支援に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、県民の皆様からの御協力をいただきながら、これまで行財政改革の取組を進め、令和5年度当初予算の収支均衡など行財政改革行動計画の目標を達成したところです。今後は令和13年度の公債費の実負担のピークに備えるとともに、本県の様々な政策課題に着実に対応していくため、引き続き、その基盤となる安定的な財政運営に取り組む必要があります。

このため、令和6年度以降の行財政運営の基本的な考え方を定め、毎年度の予算編成等の指針となる「新潟県行財政基本方針」を令和5年10月に策定しました。

本方針に記載した中期財政収支見通し（令和5年9月仮試算）では、大規模災害に備えるための財源対策的基金残高230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに備えるために必要となる450億円程度の県債管理基金（公債費調整分）残高を確保できる見通しとなっています。本方針に基づき、今後とも持続可能な財政運営の実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分御理解いただき、今後の財政運営に一層の御協力をお願いします。

令和5年12月

新潟県知事 花 角 英 世

目 次

ま え が き

第1 令和4年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	10
ウ 財政構造	13
エ 財政力	14
(2) 歳入の状況	16
ア 概 要	16
イ 県 税	19
ウ 地方交付税	23
エ 国庫支出金	25
オ 県 債	26
カ 主要財源の推移	28
(3) 歳出の状況	28
ア 目的別決算状況	30
イ 性質別決算状況	31
3 特別会計決算状況	41
4 財政健全化判断比率	44
第2 令和4年度重点施策の実施状況	45
第3 令和5年度補正予算（上半期）の状況	98
1 一般会計補正予算	98
(1) 概 要	98
(2) 歳 入	101
(3) 歳 出	104
2 特別会計補正予算	105

第4	令和5年度予算の執行状況（上半期）	106
1	収支の状況	106
2	一時借入金の状況	108
3	基金の状況	109
4	投資事業の執行状況	111
第5	公有財産の状況	112
1	土地・建物	112
2	船 舶	113
3	航 空 機	114
4	有 価 証 券	114
5	出資による権利	115
第6	公営企業の業務状況	116
1	電気事業会計	116
2	工業用水道事業会計	119
3	工業用地造成事業会計	122
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	125
5	病院事業会計	127
6	基幹病院事業会計	131
7	流域下水道事業会計	133

第1 令和4年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	10
	ウ 財政構造	13
	エ 財政力	14
	(2) 歳入の状況	16
	ア 概要	16
	イ 県税	19
	ウ 地方交付税	23
	エ 国庫支出金	25
	オ 県債	26
	カ 主要財源の推移	28
	(3) 歳出の状況	28
	ア 目的別決算状況	30
	イ 性質別決算状況	31
	(ア) 人件費	36
	(イ) 投資的経費	36
	(ウ) 公債費	38
3	特別会計決算状況	41
	(1) 県債管理特別会計	41
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	41
	(3) 災害救助事業特別会計	41

(4) 国民健康保険事業特別会計	41
(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	42
(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	42
(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	42
(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	42
(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	42
(10) 県有林事業特別会計	42
(11) 用地先行取得事業特別会計	43
(12) 都市開発資金事業特別会計	43
(13) 港湾整備事業特別会計	43
4 財政健全化判断比率	44

第1 令和4年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いていますが、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

こうした中、政府は、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を策定し、その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行うこととしました。

こうした中で、令和4年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.4%の増加、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.0%の増加、消費者物価（総合）は3.2%の増加となりました。

令和4年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に対応するために必要な経費を計上するとともに、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、令和4年6月7日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決していくこととされました。

その前提として、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」の4つの柱に基づく取組を進めることにより、構想の実現を目指すこととされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳入 63兆7,357億円（令和3年度68兆3,243億円）

歳出 61兆7,395億円（令和3年度66兆3,242億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 △6.7パーセント（令和3年度10.4パーセント）

歳出 △6.9パーセント（令和3年度 11.1パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆9,962億円の黒字（令和3年度 2兆2億円の黒字）

実質収支 1兆 13億円の黒字（令和3年度 9,190億円の黒字）

単年度収支 823億円の黒字（令和3年度 1,095億円の赤字）

実質単年度収支 827億円の黒字（令和3年度 9,439億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が6.7パーセント減、歳出が6.9パーセント減となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも0.9パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて5,144億円増加（6.1パーセント増）しています。その内訳をみると、財政調整基金が201億円減少（0.8パーセント減）、減債基金が38億円増加（0.3パーセント増）、その他特定目的基金が5,307億円増加（11.3パーセント増）しています。

当県の決算状況

令和4年の県内経済は、年前半は、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されたことを背景に内食需要が高まるなど、個人消費が堅調に推移し、その後は外出自粛の緩和に伴う需要の持ち直しなどから企業の景況感にも改善の動きがみられました。年後半は、長引く部品供給制約などにより生産活動の持ち直しの動きに足踏みが見られ、また、年前半から続くロシアのウクライナ侵攻や円安の進行などを背景に物価が上昇する中で、値上げ前の駆け込み需要や外出機会の増加などから個人消費が堅調に推移するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を緩やかに受けながらも、持ち直しの動きがみられました。

自主財源の柱である県税収入は、法人事業税や地方消費税の増などにより、県税全体では、前年度と比較し4.3パーセント、116億8,586万円の増収となりました。

令和4年度の当県の財政運営は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、国補正による普通交付税の追加配分が例年になく措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金の増額等があったことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻した上で、さらに12億円（「交付税減少等対応分84億円^{*}」を除く）を積み立て、実質収支は2,790百万円となりました。一般会計の収支状況は以下のとおりとなります。

^{*}地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

形式収支	222億2,139万円の黒字 ※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（3,937百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（773百万円）を含む
実質収支	27億9,015万円の黒字
実質単年度収支	17億6,565万円の赤字 ※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に積み立てた「交付税減少等対応分」の積立（8,400百万円）及び取崩（7,200百万円）を含む

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰り 越す財源(D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,415,667	1,393,445	※ 22,222	19,431	2,790
特別会計	427,384	413,317	14,068	332	13,736
計	1,843,051	1,806,762	36,290	19,763	16,526
普通会計	1,193,391	1,166,079	27,311	8,026	19,285

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（3,937百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（773百万円）を含む

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費逡次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は13（4年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業、流域下水道事業の7つ（4年度）の会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆4,156億6,684万円（令和3年度1兆4,295億4,594万円）

歳出 1兆3,934億4,545万円（令和3年度1兆4,113億6,559万円）

であり、前年度に対して

歳入 138億7,910万円（1.0パーセントの減）

歳出 179億2,014万円（1.3パーセントの減）

とそれぞれ減少しました。

形式収支

令和4年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、222億2,139万円の黒字となりました。

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（3,937百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（773百万円））を含む

実質収支

令和4年度中に事業が完了しないなどのため、令和5年度に支払を回すものがある反面、当該事業について令和5年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	222億2,139万円	㊶
翌年度へ繰越すべき財源	194億3,124万円	㊷
┌ 継続費逡次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	70億4,497万円	
└ 支払繰延額	123億8,627万円	
実質収支		㊶－㊷27億9,015万円

すなわち、令和4年度の実質収支は、27億9,015万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支27億9,015万円から前年度の実質収支17億6,249万円を差し引いた単年度収支は、10億2,766万円の黒字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、17億6,565万円の赤字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ③-④+⑤	
令和4年度 決算額	※3 22,222	2,790	1,028	※4 12,306	※5 15,100	0	△2,794	△1,766
令和3年度 決算額	※1 18,180	1,762	367	※2 27,007	7,665	0	19,342	19,709

※1 令和3年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還額（2,954百万円）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国返還額（1,843百万円）を含む。

※2 令和3年度については、財政調整措置の積立に、地方交付税の精算など制度上の要因により令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減少に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた「交付税減少対応分」（24,600百万円）を含む

※3 令和4年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還額（3,937百万円）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国返還額（773百万円）を含む。

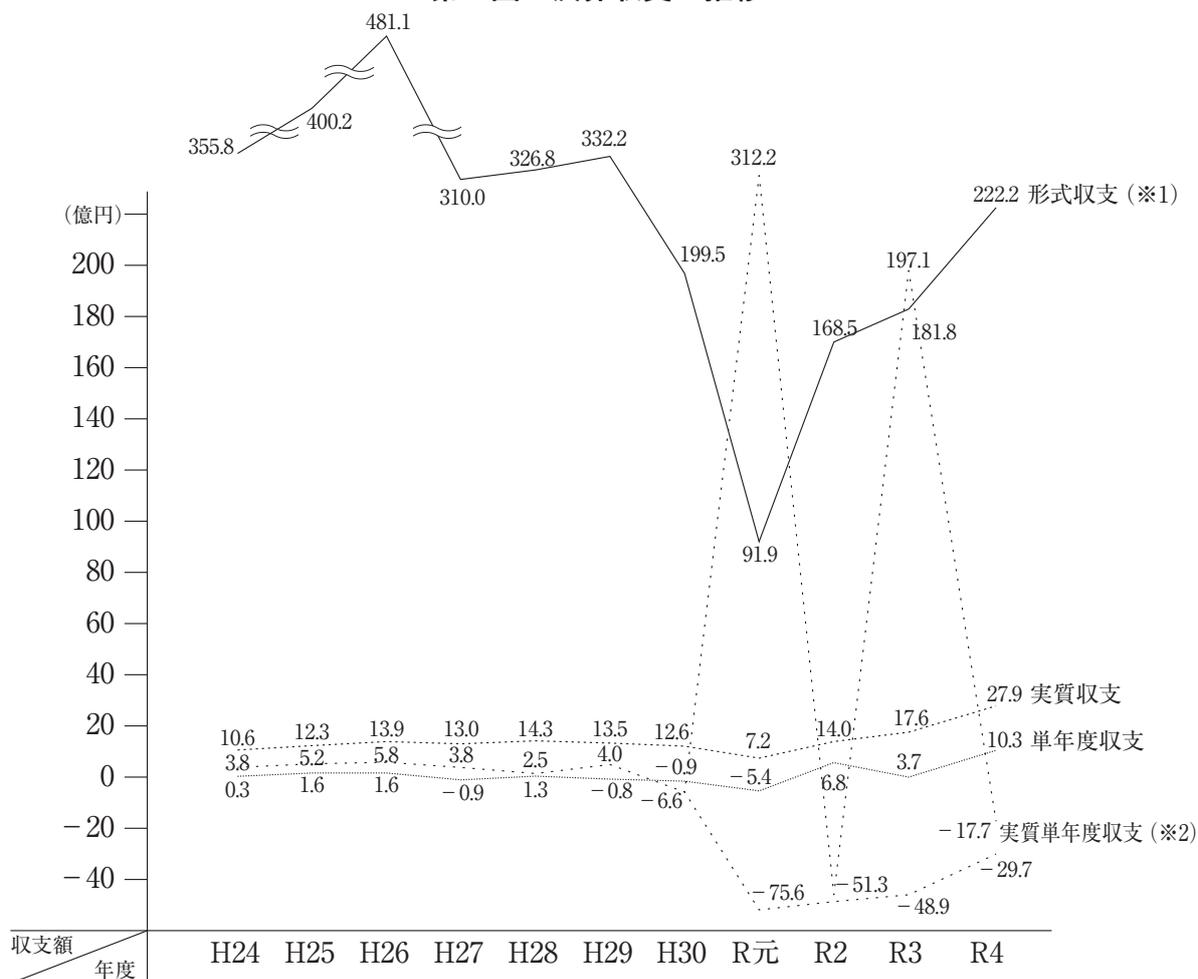
※4 令和4年度については、財政調整措置の積立に、地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた「交付税減少等対応分」（8,400百万円）を含む。

※5 令和4年度については、財政調整措置の取崩に、地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた「交付税減少等対応分」（7,200百万円）を含む。

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



※1 令和2年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分（4,688百万円）を含む。

令和3年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分（2,954百万円）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国返還額（1,843百万円）を含む。

令和4年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還額（3,937百万円）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国返還額（773百万円）を含む。

※2 令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額をあわせて記載。令和3年度については、令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減少に備え、財政調整基金への積立て（24,600百万円）を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、同様に、普通交付税減少に備えた積立額を除いた額をあわせて記載。

令和4年度については、今後見込まれる普通交付税の減少等に備えた財政調整基金への積立て（8,400百万円）及び取崩し（7,200百万円）を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、同様に、上記の積立額及び取崩額を除いた額をあわせて記載。

・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係経費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成30年度

地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じる中、内部管理コストの縮減等に取り組んだことにより、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和元年度

少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交

付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

なお、実質単年度収支は、前年度と比べ312億2,097万円の黒字となりました。これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

・令和2年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、国の交付金等を最大限活用するほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和3年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金等の増額があったことなどにより、財源対策的基金を73億円（「交付税減少対応分」（246億円）^{*}を除く）積み立て、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

^{*}地方交付税の精算など制度上の要因により令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減少に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和4年度

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、国補正による普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金の増額等があったことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻した上で、さらに12億円（「交付税減少等対応分84億円^{*}」を除く）を積み立てた上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

^{*}地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は1.0パーセント減少、歳出は1.3パーセント減少（前年度の伸び率 歳入は3.8パーセント増加、歳出は3.7パーセント増加）しました。

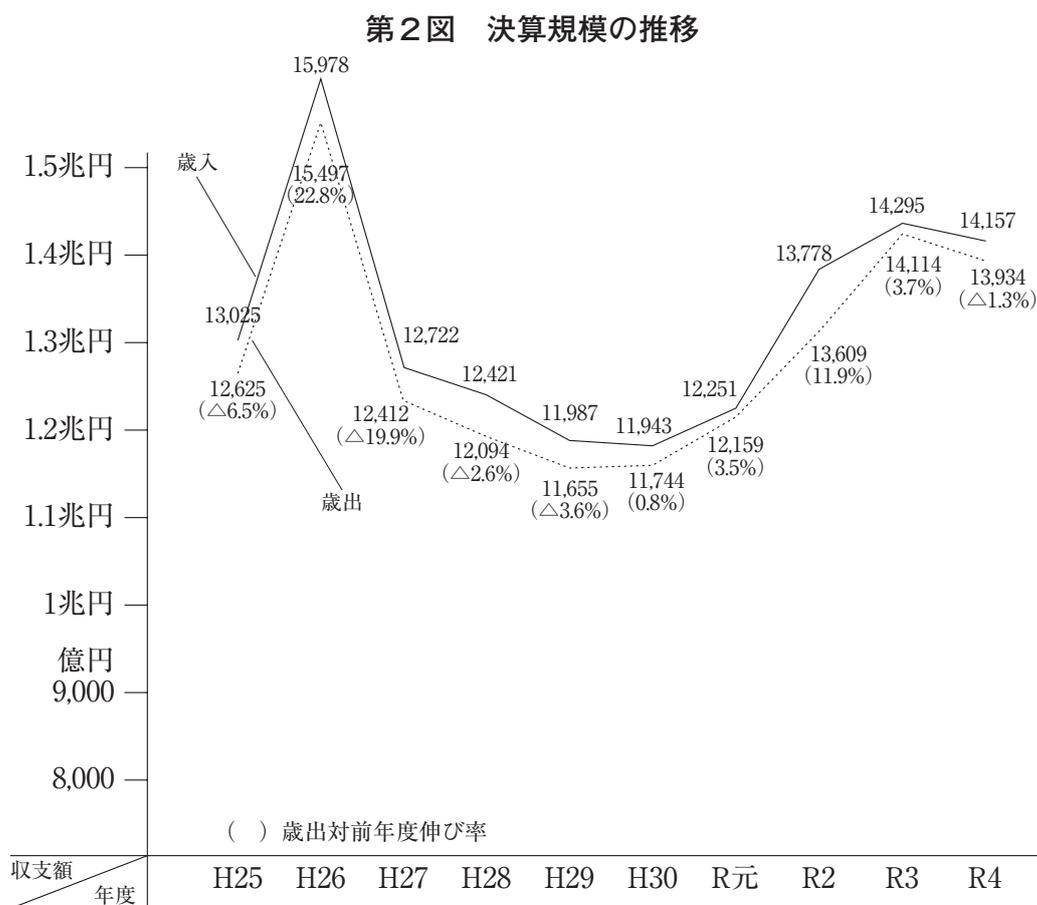
第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

（単位：百万円・%）

区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	(A) - (B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳入	1,415,667	1,429,546	△13,879	△1.0	3.8
歳出	1,393,445	1,411,366	△17,921	△1.3	3.7

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。



平成25年度を100とした場合の指数をみると、令和4年度は歳入109、歳出110となっ

ています。

平成25年度は、「部局長枠予算」を基本とし、将来の税収、人口、就業機会の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

平成30年度は、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る取組を積極的に推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる効果的・効率的な施策を実現するため、事業の再構築を進めました。決算額は、普通建設事業及び災害復旧事業において、前年度からの繰越事業が増加した

こと等により、0.8パーセントの増加となりました。

令和元年度は、県民の安全・安心の確保や、活力や賑わいの創出など、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、国の3か年緊急対策関連事業の実施による普通建設事業の増加等により、3.5パーセントの増加となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策や検査・相談体制の整備、医療提供体制の整備などに迅速に取り組むとともに、社会経済の維持・再生に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めることにより、感染症対策と行財政改革の両立を図る財政運営を行いました。決算額は、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費の増加等により、11.9パーセントの増加となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種の推進や入院病床確保に着実に取り組むとともに、社会経済活動の維持・再生のため時短要請への協力金や制度融資等の金融支援、県内観光の需要喚起の取組を積極的に展開しました。また、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めるとともに、令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減額に備えて財政調整基金を積み立てるなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の増加等により、3.7パーセントの増加となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応力の強化や社会経済活動の維持と回復に向けた取組を進めるとともに、昨夏以降の大雨災害への対応や原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者・生活者への支援といった足元の課題解決に取り組みました。さらに、分散型社会の実現、脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行など本県の中長期的な発展に向けても取り組みました。また、引き続き行財政改革を着実に進めることで、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により、1.3パーセントの減少となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\left(\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right)$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 入 A	581,302 (△0.6)	573,164 (△1.4)	576,143 (0.5)	615,972 (6.9)	614,658 (△0.2)
経 常 経 費 B	606,656 (△1.7)	592,378 (△2.4)	592,439 (0.0)	592,056 (△0.1)	584,670 (△1.2)
経 常 一 般 財 源 C	562,233 (△0.8)	552,815 (△1.7)	555,866 (0.6)	592,660 (6.6)	561,852 (△5.2)
経常経費に充てる一般財源 D	543,450 (△0.5)	529,890 (△2.5)	526,435 (△0.7)	529,328 (0.5)	523,516 (△1.1)
経常一般財源の余剰 C - D	18,783 (△8.6)	22,925 (22.1)	29,431 (28.4)	63,332 (115.2)	38,336 (△39.5)
経常収支比率 D / C (全国順位)	96.7% (37)	95.9% (24)	94.7% (21)	89.3% (36)	93.2% (36)
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0%	95.4%	94.7%	88.0%	88.0%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して3.9ポイント高くなっています。これは、県税収入は増加した一方で、普通交付税の減少などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で5.2パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

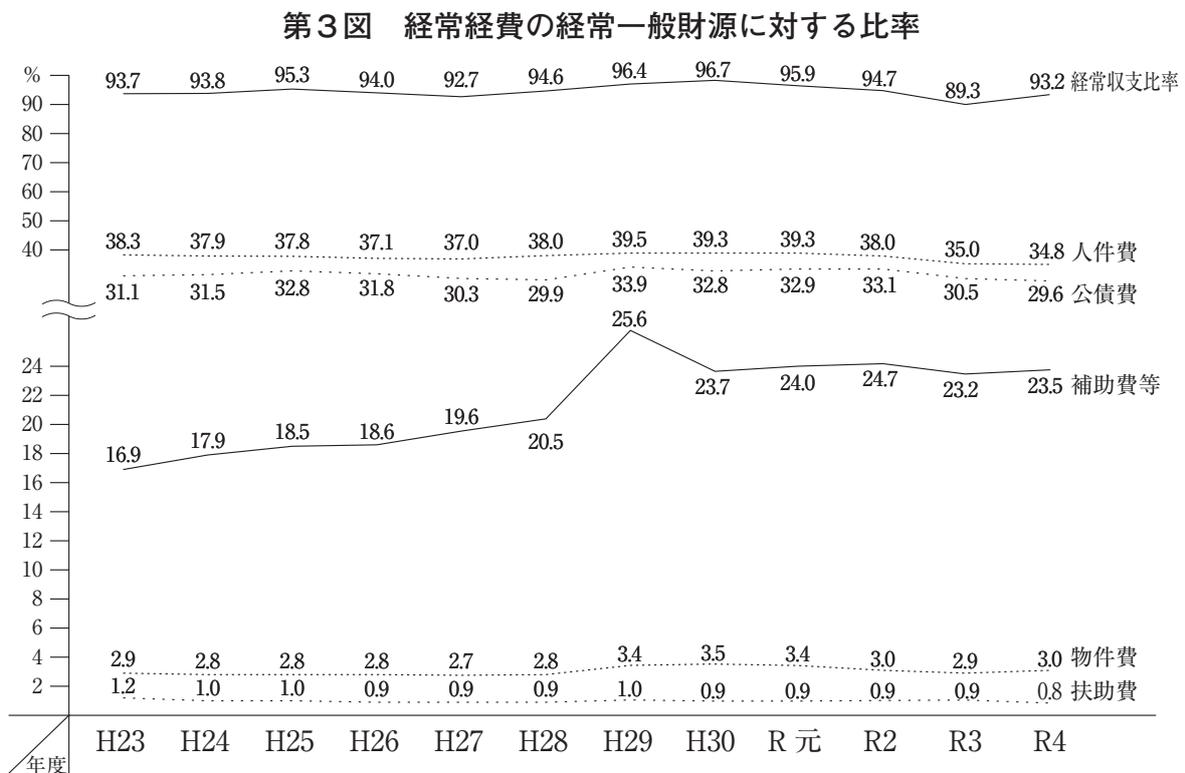
経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

※資料のみかた

1. 全国の令和4年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

令和4年度の場合、経常収入であり、かつ用途の制限されない一般財源は5,618億5,237万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,235億1,585万円で、差引383億3,652万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳で見ると第3図のとおりです。



工 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要

とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較（ $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去3か年の平均）したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財政力指数

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基準財政収入額 A (千円)	209,006,869	211,817,629	219,202,508	219,114,750	192,145,621	222,659,853
基準財政需要額 B (千円)	456,255,894	452,000,507	456,122,784	460,358,506	463,615,484	480,507,430
A / B	0.45809	0.46862	0.48058	0.47597	0.41445	0.46338
財政力指数 (A/Bの過去3か年の平均) (前・RはR2、R3、R4のA/Bの平均)	0.46103	0.46277	0.46910	0.47506	0.45700	0.45127
全 国 平 均	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378
順 位	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合の財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、鹿児島に次ぎ全国第6位（令和4年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するために必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位の数値} \times \text{補正係数})$$

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

$$\text{基準財政収入額} = (\text{法定普通税} + \text{特別法人事業譲与税} + \text{地方特例交付金})$$

$\times \frac{75}{100}$ + 税源移譲相当額(個人住民税：三位一体の改革分及び
 県費負担教職員の給与負担事務の移譲分)
 + 税率引上げによる増収分(地方消費税)
 + 地方譲与税(除特別法人事業譲与税) + 交通安全対策特別交付金等

(2) 歳入の状況

ア 概 要

令和4年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況(一般会計)

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較		令 和 3 年 度 増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(C) (A)-(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	284,427,925	20.1	272,742,060	19.1	11,685,865	4.3	5.7
地方消費税清算金	112,234,857	7.9	109,118,592	7.6	3,116,265	2.9	8.4
地方譲与税	45,562,003	3.2	40,435,788	2.8	5,126,215	12.7	9.4
地方特例交付金	1,157,869	0.1	1,189,493	0.1	△31,624	△2.7	△6.7
地方交付税	262,798,805	18.5	275,995,673	19.3	△13,196,868	△4.8	12.8
交通安全対策特別交付金	371,697	0.0	413,355	0.0	△41,658	△10.1	△2.8
分担金及び負担金	6,399,937	0.5	6,264,903	0.4	135,034	2.2	1.0
使用料及び手数料	14,098,979	1.0	14,242,212	1.0	△143,233	△1.0	△0.6
国庫支出金	243,088,536	17.2	230,773,789	16.1	12,314,747	5.3	6.7
財産収入	2,354,662	0.2	3,532,162	0.3	△1,177,500	△33.3	90.0
寄附金	1,838,887	0.1	738,488	0.1	1,100,399	149.0	△42.7
繰入金	23,726,792	1.7	18,589,787	1.3	5,137,005	27.6	△3.3
諸収入	142,035,546	10.0	187,322,134	13.1	△45,286,588	△24.2	6.1
県 債	257,390,000	18.2	251,339,000	17.6	6,051,000	2.4	△13.5
繰越金	18,180,349	1.3	16,848,502	1.2	1,331,847	7.9	83.3
合 計	1,415,666,844	100	1,429,545,938	100	△13,879,094	△1.0	3.8

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、企業収益の改善による法人事業税の増等により、県税全体では対前年度比4.3パーセント、116億8,587万円の増となりました。

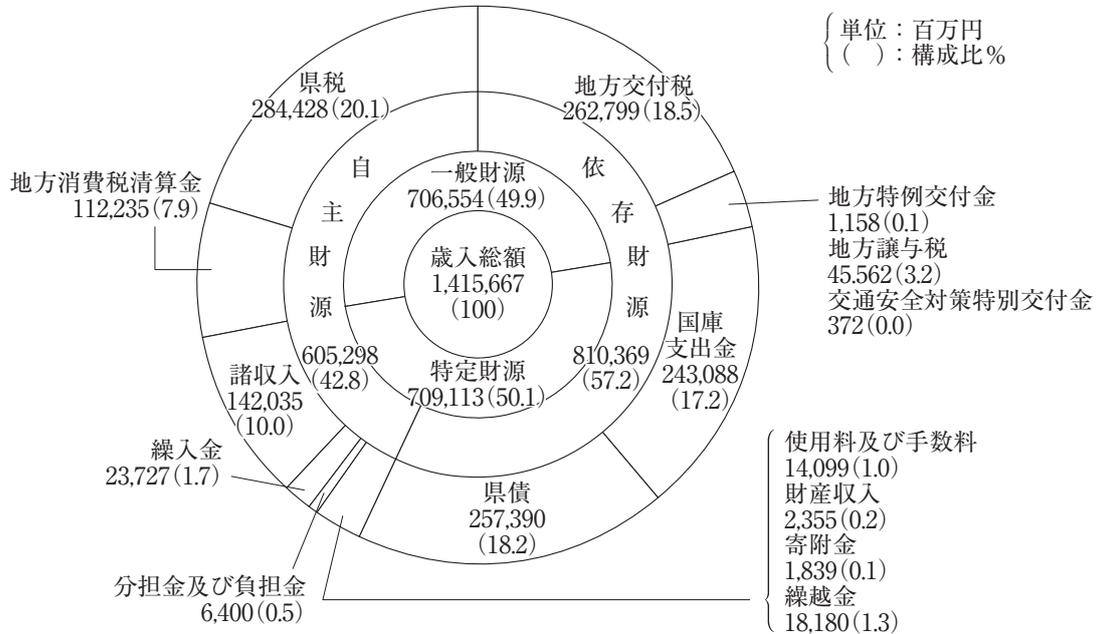
地方交付税は、国の補正予算に伴う普通交付税の追加交付額が令和3年度よりも減少したこと等から、対前年度比4.8パーセント、131億9,687万円の減となりました。

地方債は、借換債の増等により、対前年度比2.4パーセント、60億5,100万円の増となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、令和4年度の自主財源は6,052億9,793万円で歳入総額の42.8パーセントに当たります。令和3年度は6,293億9,884万円で歳入総額の44.0パーセントでしたので、令和4年度は前年度に比べ241億91万円減少し、構成比では1.2ポイント低くなっています。また、依存財源は8,103億6,891万円で歳入総額の57.2パーセントに当たり、前年度(56.0パーセント)に比べ1.2ポイント高くなっています。これは、依存財源である国庫支出金や県債が増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて低く(令和4年度普通会計ベース全国54.2パーセント、当県44.7パーセント)なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを

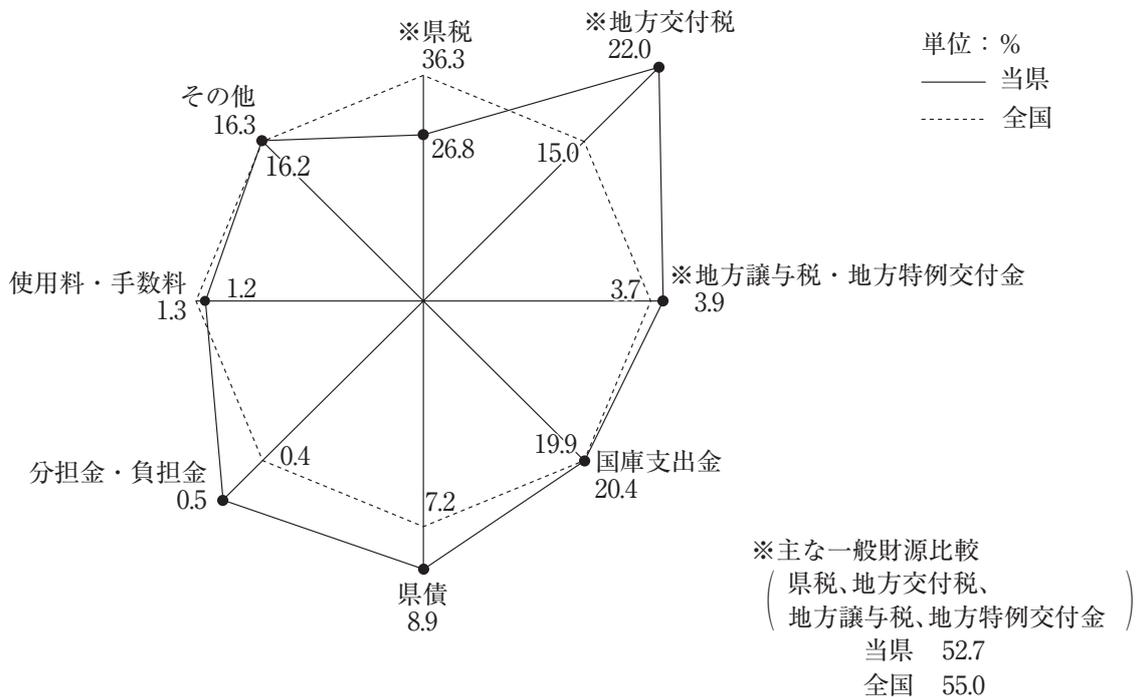
「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は49.9パーセントであり、前年度（49.0パーセント）よりも0.9ポイント高くなっています。これは、一般財源である県税や地方譲与税等が増加したことなどによるものです。

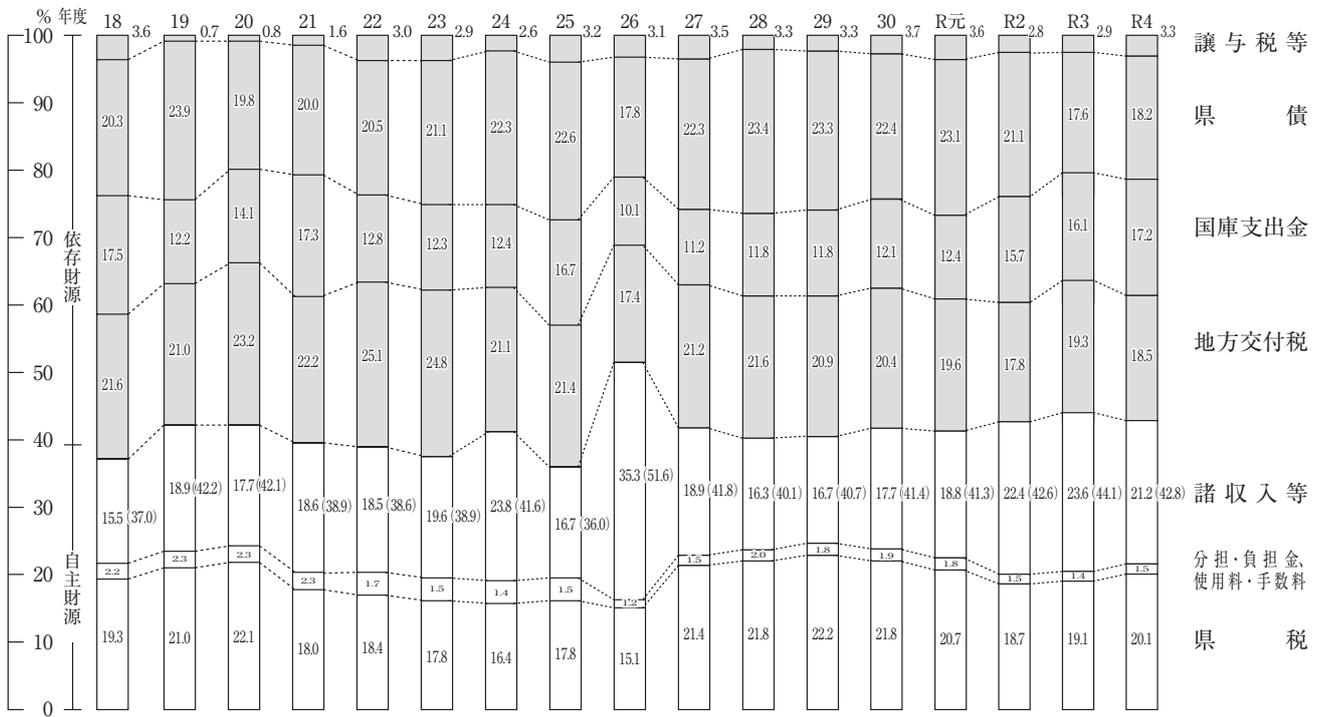
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、令和4年度で55.0パーセントであり、当県（52.7パーセント）よりも2.3ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計+特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、企業収益の改善、景気の持ち直し及び資源価格の上昇や円安の進行に伴う輸入額の増により、法人事業税や地方消費税が増収となったことから、県税全体では前年を約117億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	令和4年度 (A)		令和3年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	65,312,251	23.0	66,480,480	24.4	△ 1,168,229	△ 1.8	△ 0.3
個人県民税	59,168,495	20.8	60,309,655	22.1	△ 1,141,160	△ 1.9	1.4
法人県民税	5,995,298	2.1	5,875,728	2.2	119,570	2.0	△ 13.7
利子割	148,458	0.1	295,097	0.1	△ 146,639	△ 49.7	△ 25.3
事業税	69,163,336	24.3	64,814,371	23.8	4,348,965	6.7	12.2
個人事業税	2,397,051	0.8	2,361,910	0.9	35,141	1.5	4.2
法人事業税	66,766,285	23.5	62,452,461	22.9	4,313,824	6.9	12.5
地方消費税	83,021,366	29.2	74,070,096	27.1	8,951,270	12.1	12.4
譲渡割	59,803,897	21.0	59,497,965	21.8	305,932	0.5	9.4
貨物割	23,217,469	8.2	14,572,131	5.3	8,645,338	59.3	26.6
不動産取得税	4,547,762	1.5	4,500,342	1.6	47,420	1.1	△ 5.2
県たばこ税	2,487,279	0.9	2,368,933	0.9	118,346	5.0	6.5
ゴルフ場利用税	484,563	0.2	484,722	0.2	△ 159	0.0	5.4
軽油引取税	21,855,196	7.7	22,812,596	8.4	△ 957,400	△ 4.2	0.3
自動車税	32,629,171	11.5	32,296,844	11.8	332,327	1.0	△ 1.2
環境性能割	1,913,727	0.7	1,457,218	0.5	456,509	31.3	△ 1.0
種別割	30,715,444	10.8	30,839,626	11.3	△ 124,182	△ 0.4	△ 1.2
鉦区税	31,186	0.0	31,592	0.0	△ 406	△ 1.3	△ 3.8
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	4,712,634	1.6	4,712,634	1.7	0	0.0	0.0
狩猟税	10,678	0.0	11,950	0.0	△ 1,272	△ 10.6	3.5
法定外目的税	142,947	0.1	157,500	0.1	△ 14,553	△ 9.2	△ 3.2
旧法による税	29,556	0.0	0	0.0	29,556	-	-
計	284,427,925	100	272,742,060	100	11,685,865	4.3	5.7
地方消費税清算後	318,980,220		310,138,028		8,842,192	2.9	5.6

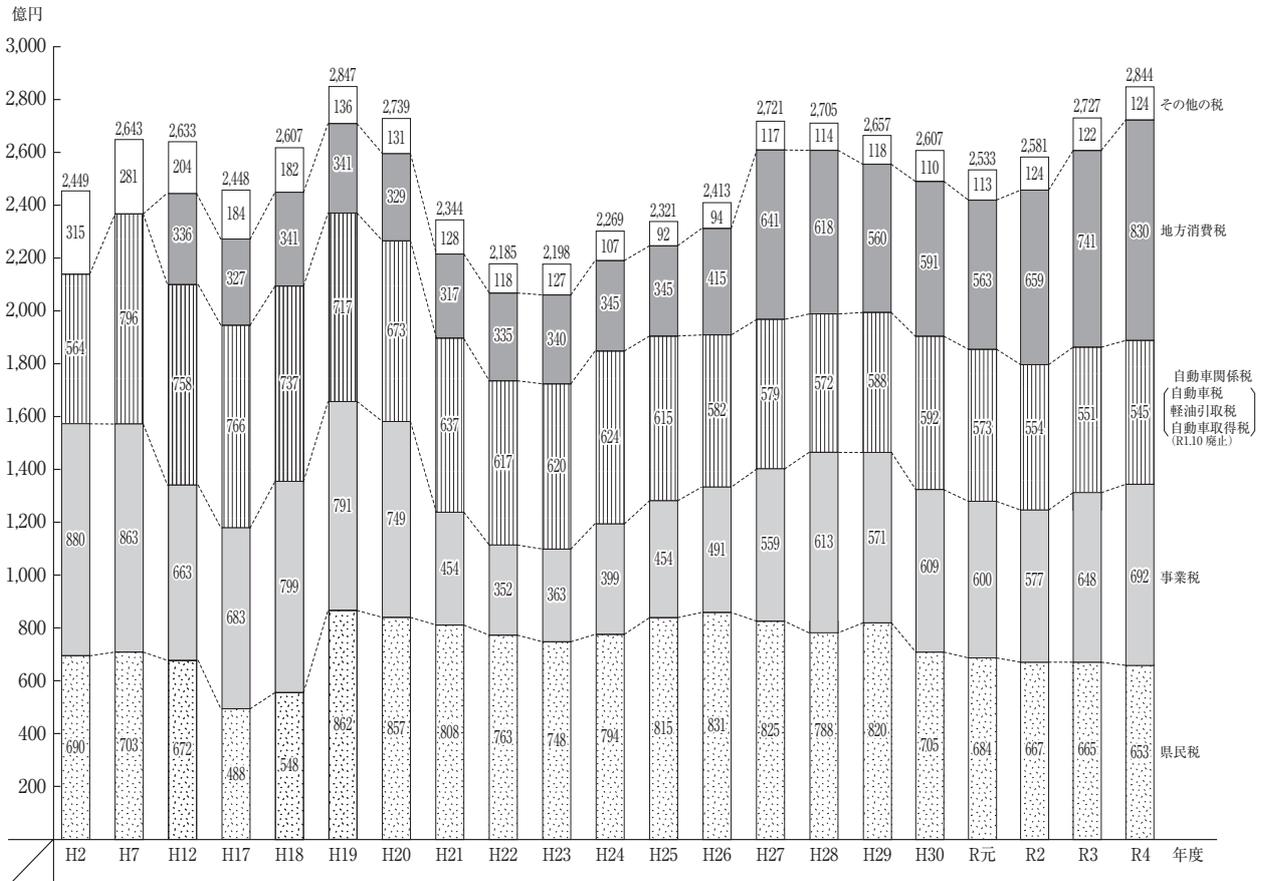
※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では2.9パーセント増となっており、全国都道府県の総額（4.3パーセント増）と比べ、1.4ポイント下回っています。

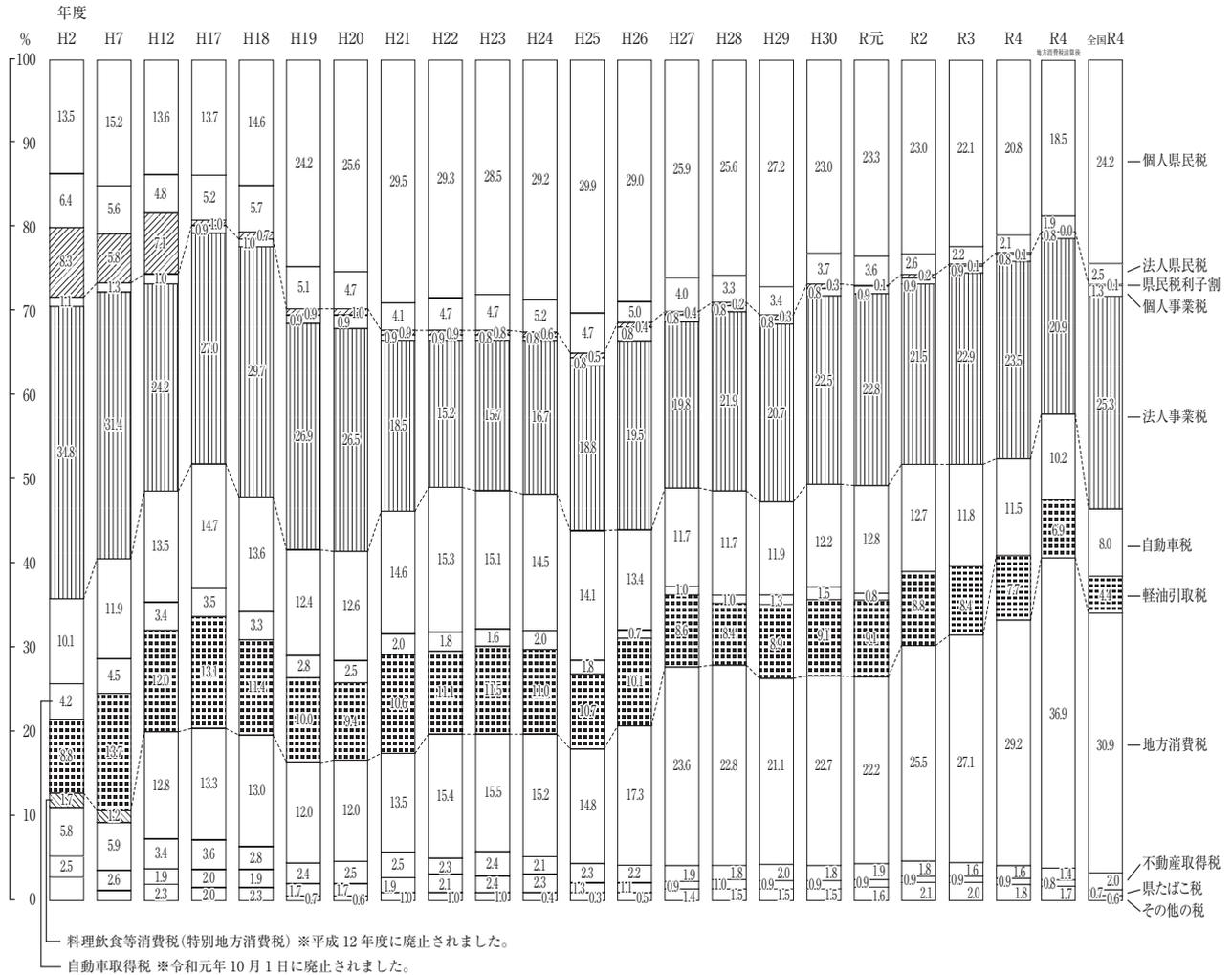
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額112,234,857千円 清算金支出額77,682,562千円 差引34,552,295千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・ 個人県民税と個人事業税の合計で △6.2ポイント
- ・ 法人県民税と法人事業税の合計で △5.0ポイント
- ・ 消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が +8.5ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は令和4年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の19.5パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

令和4年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,805億 743万円（前年度比 3.6パーセント増）
基準財政収入額（イ）	2,226億5,985万円（前年度比15.9パーセント増）
調整額（ウ）	0万円
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,578億4,758万円（前年度比 5.0パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

(単位：千円・%)

区 分		令和4年度	令和3年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	257,847,577	271,463,187	△ 13,615,610	△ 5.0
	特別交付税	4,934,233	4,425,784	508,449	11.5
	計	262,781,810	275,888,971	△ 13,107,161	△ 4.8
全 国 (道府県分)	普通交付税	9,336,825,518	10,034,780,239	△ 697,954,721	△ 7.0
	特別交付税	158,652,100	149,454,821	9,197,279	6.2
	計	9,495,477,618	10,184,235,060	△ 688,757,442	△ 6.8

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は49億3,423万円と決定され、前年度と比較して5億845万円の増となりました。(震災復興特別交付税を除く)

令和4年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、鹿児島に次ぎ、第6位となり、伸び率では、全国道府県分の7.0パーセント減に対して5.0パーセントの減となりました。

第9表 令和4年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	648,947	7,201	656,149	⑥新潟	257,848	4,934	262,782
②兵庫	346,064	4,275	350,339	⑦埼玉	245,444	2,434	247,879
③大阪	310,959	1,121	312,079	⑧長崎	233,609	3,865	237,474
④福岡	289,954	3,973	293,927	⑨沖縄	231,012	4,658	235,670
⑤鹿児島	282,512	6,109	288,621	⑩熊本	227,546	5,986	233,533

※震災復興特別交付税を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額が減となり、その結果、対前年度比3.6パーセントの増となりましたが、全国都道府県分の4.7パーセント増に対しては0.9ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人事業税の増等から、15.9パーセントの増となり、全国都道府県分の18.5パーセント増に対し、2.6ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比5.0パーセントの減となり、全国平均（7.0パーセント減）を2.0ポイント上回りました。

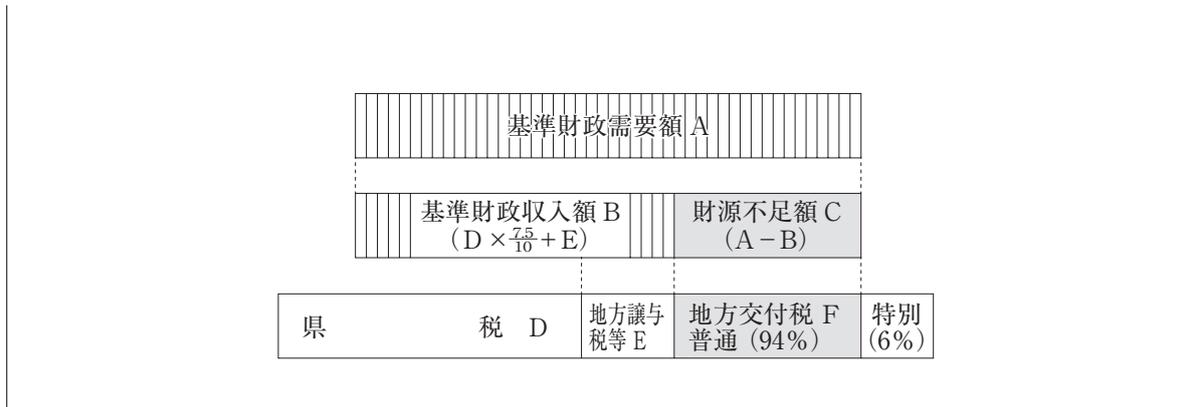
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の6.2パーセントの増に対し本県は11.5パーセントの増となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



工 国庫支出金

歳入総額の17.2パーセントを占める国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増等により前年度に比べ123億1,475万円、5.3パーセントの増となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が27.4パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が8.8パーセントと、二者で3分の1以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・%）

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	66,517	27.4	67,426	29.2	△909	△1.3
災害復旧事業支出金	2,296	0.9	4,029	1.7	△1,733	△43.0
義務教育費負担金	21,498	8.8	21,782	9.4	△284	△1.3
生活保護費負担金	418	0.2	465	0.2	△47	△10.1
児童措置費負担金	7,640	3.1	6,167	2.7	1,473	23.9
委 託 金	2,398	1.0	2,676	1.2	△278	△10.4
その他の国庫支出金	142,321	58.6	128,229	55.6	14,092	11.0
計	243,088	100	230,774	100	12,314	5.3

オ 県 債

令和4年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より60億5,100万円、2.4パーセントの増となりました。これは、一般単独事業債等の増によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
公共事業等債	45,701	38,353	7,348	19.2
一般単独事業債	56,707	42,528	14,179	33.3
公営住宅建設事業債	650	558	92	16.5
教育・福祉施設等整備事業債	5,549	3,942	1,607	40.8
災害復旧事業債	4,316	2,016	2,300	114.1
緊急防災・減災事業債	243	699	△ 456	△ 65.2
新産業都市等建設事業債	16	0	16	皆増
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	23,889	19,322	4,567	23.6
緊急自然災害防止対策事業債	9,047	7,399	1,648	22.3
緊急浚渫推進事業債	1,369	1,583	△ 214	△ 13.5
減収補てん債	24	84	△ 60	△ 71.4
減税補てん債	1,659	2,032	△ 373	△ 18.4
財源対策債	32,771	31,661	1,110	3.5
臨時財政対策債	68,277	91,234	△ 22,957	△ 25.2
財政健全化債	0	1,329	△ 1,329	△ 100.0
行政改革推進債	7,154	8,599	△ 1,445	△ 16.8
駐車場整備事業債	18	0	18	皆増
計	257,390	251,339	6,051	2.4

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

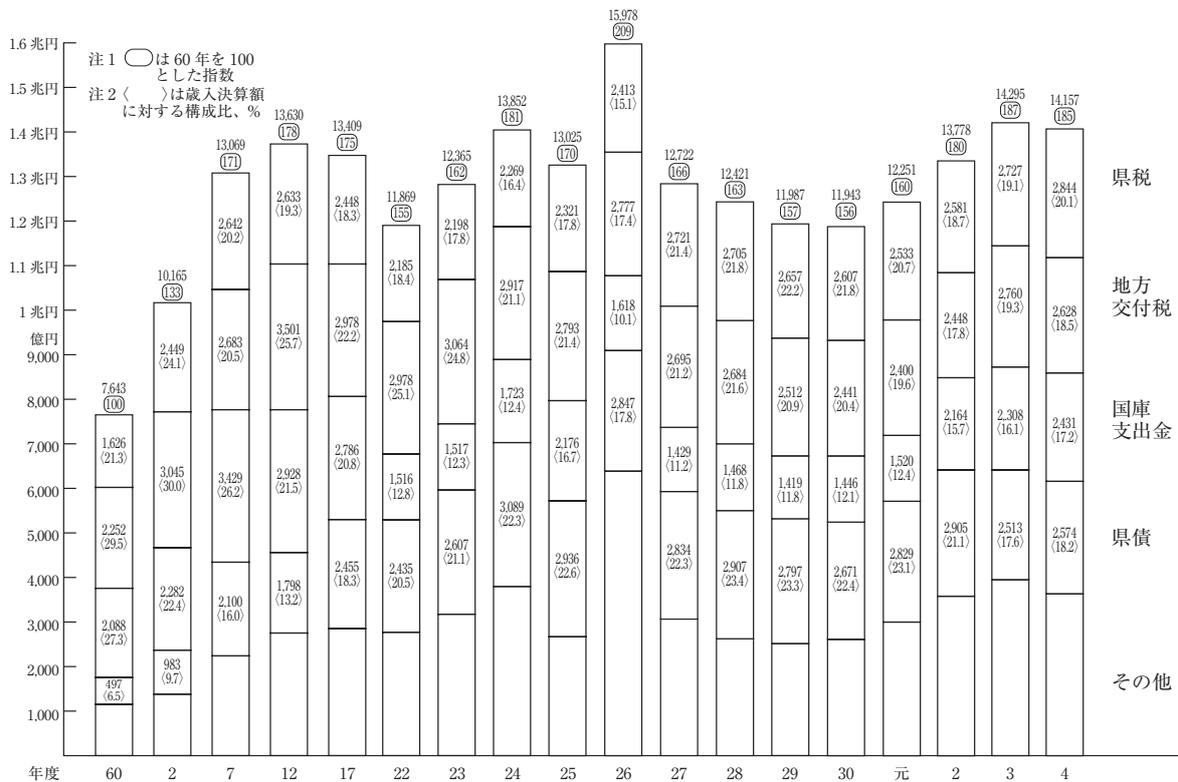
区 分	令和3 年度末 現在高	令和4 年 度 発行額	令和4年度元利償還額			令和4 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	447,372	45,701	49,856	1,943	51,799	443,217
2 一般単独事業債	481,813	56,707	80,105	1,951	82,056	458,415
3 公営住宅建設事業債	4,238	650	574	22	596	4,314
4 教育・福祉施設等整備事業債	36,162	5,549	5,763	156	5,919	35,948
5 災害復旧事業債	29,957	4,316	5,552	39	5,591	28,721
6 緊急防災・減災事業債	21,732	243	1,945	66	2,011	20,030
7 全国防災事業債	126		7		7	119
8 新産業都市等建設事業債	4,082	16	732	17	749	3,366
9 首都圏等整備事業債	1,126		419	17	436	707
10 厚生福祉施設整備事業債						
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	55,670	23,889		109	109	79,559
12 緊急自然災害防止対策事業債	16,249	9,047		40	40	25,296
13 緊急浚渫推進事業債	1,980	1,369	22	3	25	3,327
14 減収補てん債	74,370	24	2,495	399	2,894	71,899
15 減税補てん債	20,525	1,659	3,566	95	3,661	18,618
16 財源対策債	319,559	32,771	43,200	1,534	44,734	309,130
17 臨時財政対策債	704,010	68,277	91,257	3,088	94,345	681,030
18 地域財政特例債						
19 臨時財政特例債						
20 財政健全化債	20,918		2,121	119	2,240	18,797
21 行政改革推進債	107,548	7,154	10,849	737	11,586	103,853
22 退職手当債	66,166		3,563	599	4,162	62,603
23 下水道事業債（過疎代行分）	701		112	13	125	589
24 下水道事業債（農業集落排水）	517		63	11	74	454
25 臨時税収補てん債	617		95	1	96	522
26 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	5,336		664		664	4,672
27 駐車場整備事業債	45	18	26		26	37
28 病院事業債（一般会計出資債）	4,631		347	21	368	4,284
29 観光その他事業債	1,596		89	3	92	1,507
合 計	2,427,046	257,390	303,422	10,983	314,405	2,381,014
借入先機関						
政府資金	196,661	2,740	30,829	1,571	32,400	168,572
地方公共団体金融機構	1,545		649	25	674	896
市中銀行・その他金融機関	2,228,840	254,650	271,944	9,387	281,331	2,211,546

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、令和4年度は185であり、県税、国庫支出金は前年度を上回りました。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増等によるものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

令和4年度の歳出は、前年度に比べ179億2,014万円、1.3パーセント減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための金融的経費や交付税の精算に備えるための財政調整基金への積立金の減などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は14位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

（単位：百万円）

順位	都道府県名	令和4年度 歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	令和3年度 歳出規模 (決算額)
1	東京都	9,188,314	1	東京都	9,589,464
2	大阪府	3,895,344	2	大阪府	4,634,812
3	北海道	3,058,480	3	兵庫県	3,178,512
4	愛知県	2,849,307	4	愛知県	3,087,823
5	兵庫県	2,648,173	5	北海道	3,067,518
6	神奈川県	2,492,643	6	神奈川県	2,975,523
7	埼玉県	2,237,200	7	千葉県	2,517,801
8	千葉県	2,204,550	8	埼玉県	2,499,336
9	福岡県	2,203,057	9	福岡県	2,461,286
10	静岡県	1,359,232	10	静岡県	1,398,301
11	茨城県	1,309,534	11	福島県	1,397,493
12	福島県	1,306,839	12	茨城県	1,350,471
13	広島県	1,193,715	13	京都府	1,298,673
14	新潟県	1,166,079	14	広島県	1,254,532
15	長野県	1,156,363	15	新潟県	1,227,384

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

（単位：千円・%）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,242,205	0.1	1,275,049	0.1	△32,844	△2.6
総務費	45,683,603	3.3	71,249,009	5.0	△25,565,406	△35.9
環境費	5,452,863	0.4	8,933,015	0.6	△3,480,152	△39.0
福祉保健費	222,320,651	15.9	208,070,249	14.8	14,250,402	6.8
労働費	2,138,246	0.2	2,151,012	0.2	△12,766	△0.6
産業費	171,906,651	12.3	203,691,083	14.4	△31,784,432	△15.6
農林水産業費	83,883,074	6.0	85,256,272	6.0	△1,373,198	△1.6
土木費	160,833,865	11.5	155,468,414	11.0	5,365,451	3.5
警察費	51,363,160	3.7	49,611,664	3.5	1,751,496	3.5
教育費	162,996,368	11.7	172,550,542	12.2	△9,554,174	△5.5
災害復旧費	5,489,007	0.4	6,171,846	0.5	△682,839	△11.1
県債費	314,910,659	22.6	282,439,738	20.0	32,470,921	△11.5
諸支出金	165,225,099	11.9	164,497,697	11.7	727,402	0.4
合計	1,393,445,451	100	1,411,365,590	100	△17,920,139	△1.3

ア 目的別決算状況

行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

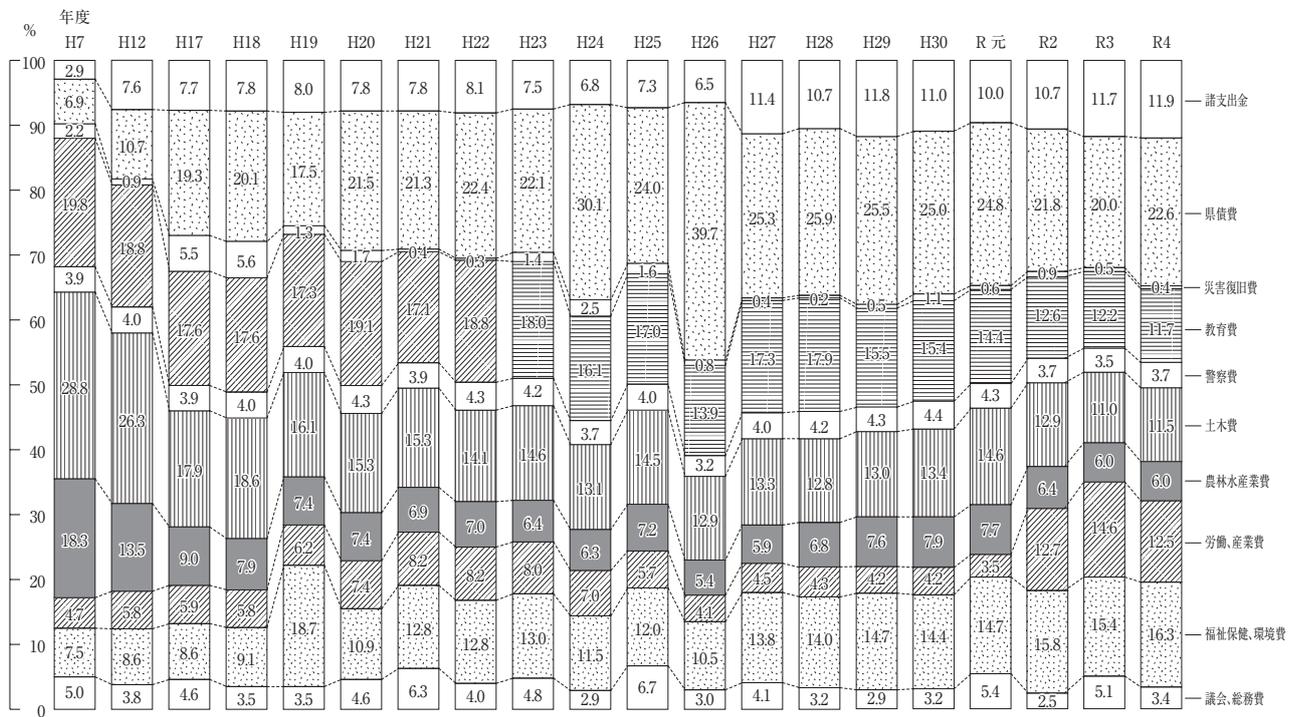
総務費は、255億6,541万円、35.9パーセントの減少ですが、これは財政調整基金における交付税減少対応分の積み立てなどによるものです。

産業費は、317億8,443万円、15.6パーセントの減少となっており、これは新型コロナウイルス感染症対応のための制度融資の減などによるものです。

災害復旧費は、6億8,284万円、11.1パーセントの減少となっており、これは台風19号対応のための繰越事業の終了などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。令和4年度決算における構成比は県債費（22.6パーセント）、福祉保健費（15.9パーセント）、産業費（12.3パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の50.8パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健・環境費は令和3年度以前は福祉保健、県民生活・環境費で、平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で、平成7年度以前は民生費、環境保健費で整理
労働・産業費は、平成12年度以前は、労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

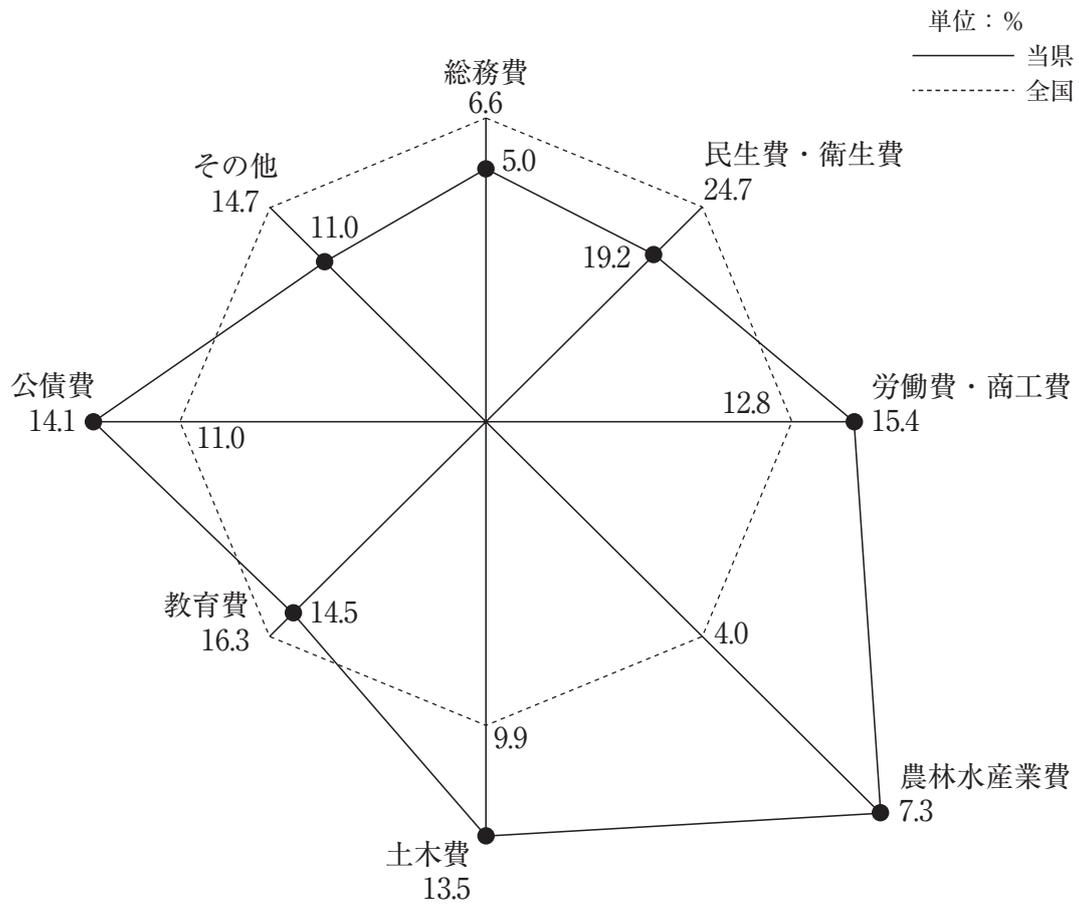
消費的経費については、構成比は51.0パーセントであり、前年度を2.5ポイント上回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ3.3パーセント減（③11.7パーセント減）、普通建設事業費は2.8パーセント減（③8.9パーセント減）、災害復旧事業費は19.8パーセント減（③55.9パーセント減）であり、全体額では約64億円前年度を下回り、構成比は13.4パーセントと前年度を0.3ポイント下回っています。

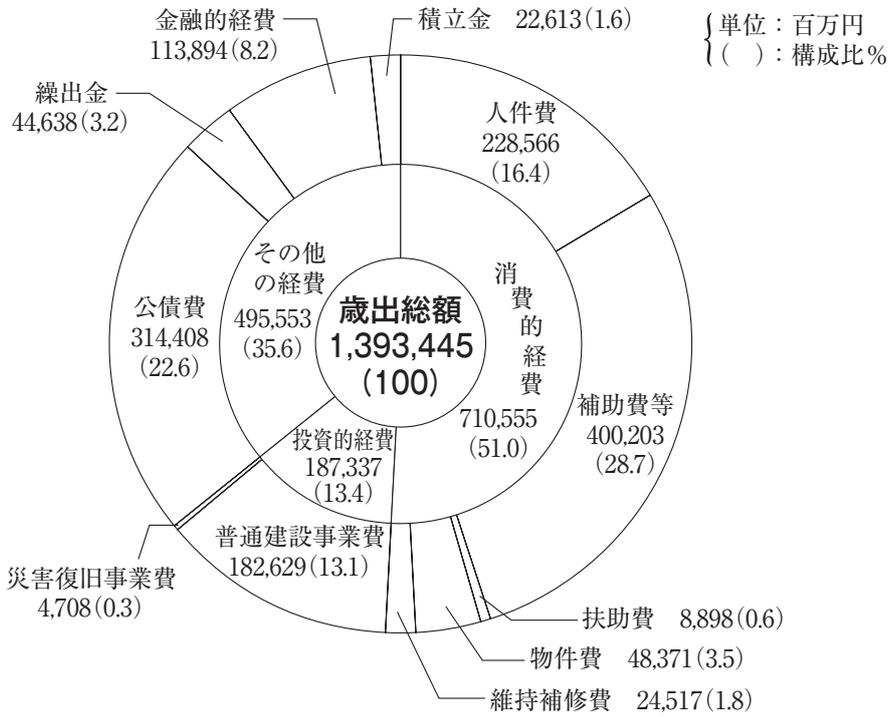
公債費は、借換債の増などから前年度に比べ約325億円増加し、増減率は11.5パーセント減（③4.7パーセント減）であり、構成比は22.6パーセントと前年度を2.6ポイント上回っています。

積立金は、財政調整基金における交付税減少対応分の積み立ての減などにより対前年度比51.3パーセントの減（③354.7パーセント増）であり、構成比も1.6パーセントと前年度を1.7ポイント下回っています。

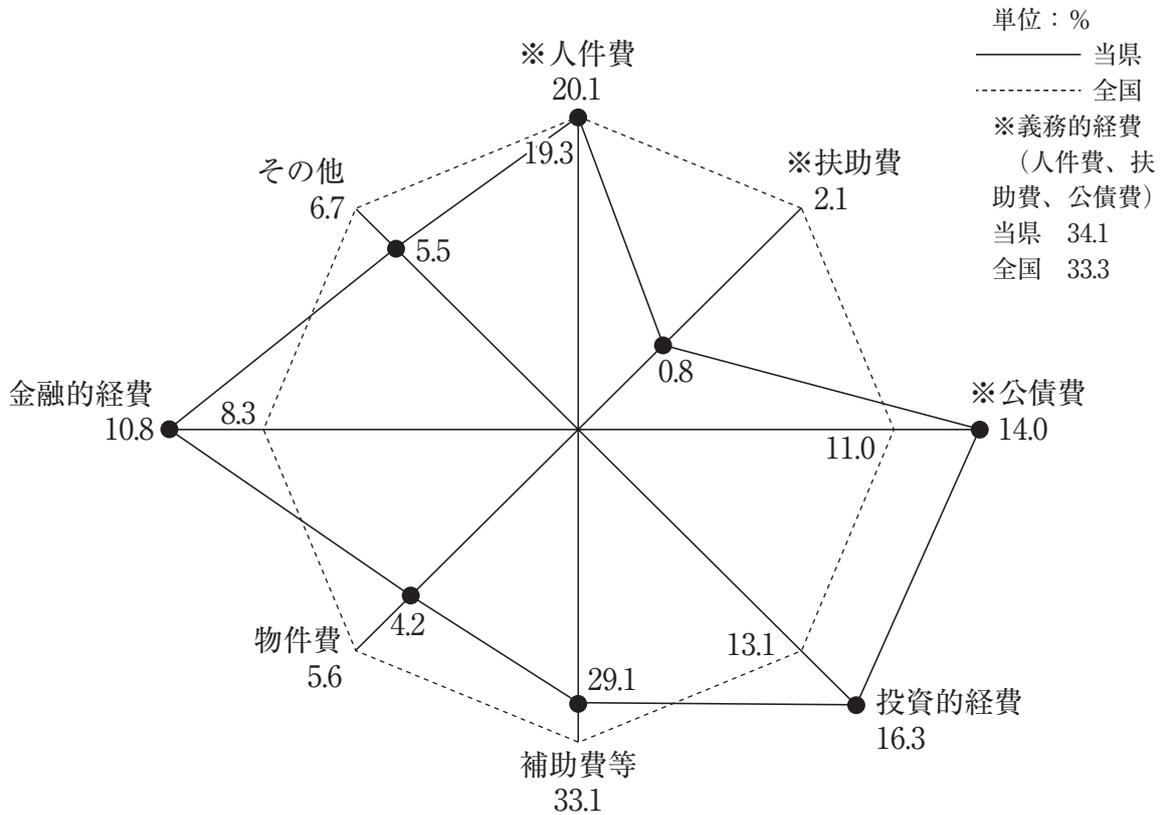
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	710,555,206	51.0	683,838,741	48.5	26,716,465	3.9
(1) 人件費	228,565,479	16.4	229,840,422	16.2	△1,274,943	△0.6
ア 職員給	102,760,090	7.4	104,639,500	7.4	△1,879,410	△1.8
イ その他の手当	58,887,371	4.2	58,938,537	4.2	△51,166	△0.1
ウ 退職手当	21,833,233	1.6	21,746,532	1.5	86,701	0.4
エ 恩給及び退職年金	93,229	0.0	111,712	0.0	△18,483	△16.5
オ その他	44,991,556	3.2	44,404,141	3.1	587,415	1.3
(2) 物件費	48,371,328	3.5	39,482,135	2.8	8,889,193	22.5
(3) 維持補修費	24,517,144	1.8	26,229,502	1.9	△1,712,358	△6.5
(4) 扶助費	8,898,486	0.6	7,825,375	0.6	1,073,111	13.7
(5) 補助費等	400,202,769	28.7	380,461,307	27.0	19,741,462	5.2
2 投資的経費	187,336,841	13.4	193,745,819	13.7	△6,408,978	△3.3
(1) 普通建設事業費	182,629,037	13.1	187,878,436	13.3	△5,249,399	△2.8
ア 補助事業	95,510,735	6.9	101,867,283	7.2	△6,356,548	△6.2
イ 単独事業	58,720,998	4.2	57,059,439	4.0	1,661,559	2.9
ウ 直轄事業負担金	28,397,304	2.0	28,951,714	2.1	△554,410	△1.9
(2) 災害復旧事業費	4,707,804	0.3	5,867,383	0.4	△1,159,579	△19.8
ア 補助事業	3,397,043	0.2	5,364,351	0.4	△1,967,308	△36.7
イ 単独事業	127,847	0.0	109,497	0.0	18,350	16.8
ウ 直轄事業負担金	1,182,914	0.1	393,535	0.0	789,379	200.6
3 公債費	314,408,168	22.6	281,865,062	20.0	32,543,106	11.5
4 積立金	22,613,085	1.6	46,463,971	3.3	△23,850,886	△51.3
5 金融的経費	113,893,548	8.2	160,741,204	11.4	△46,847,656	△29.1
6 繰出金	44,638,603	3.2	44,710,793	3.1	△72,190	△0.2
合 計	1,393,445,451	100	1,411,365,590	100	△17,920,139	△1.3

(注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。

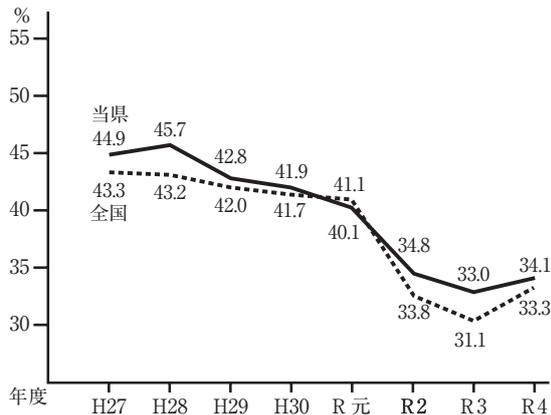
・受託事業は、単独事業に分類した。

・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

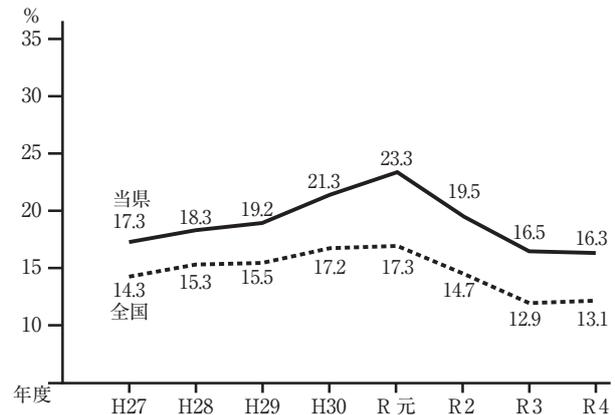
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や補助費等のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が34.1パーセントと昨年を1.1ポイント上回り、投資的経費については16.3パーセントと前年度を0.2ポイント下回りました。これは、義務的経費においては借換債の増等により公債費が増加したことなどによる構成比の増、投資的経費においては公債費負担適正化計画に基づく事業量の減等により普通建設事業費が減少したことなどによる構成比の減によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し12億7,494万円、0.6パーセント減少しています。これは、職員数の減などによるものです。

令和5年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が72人の減少となり、全体で212人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位：人・%)

区分	令和5年4月1日現在		令和4年4月1日現在		差引増減		5年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一般職員	7,134	5,736	7,134	5,808	0	△72	23.8
警察職員	4,779	4,731	4,779	4,760	0	△29	19.6
教育職員	16,360	13,678	16,360	13,789	0	△111	56.6
計	28,273	24,145	28,273	24,357	0	△212	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投資的経費

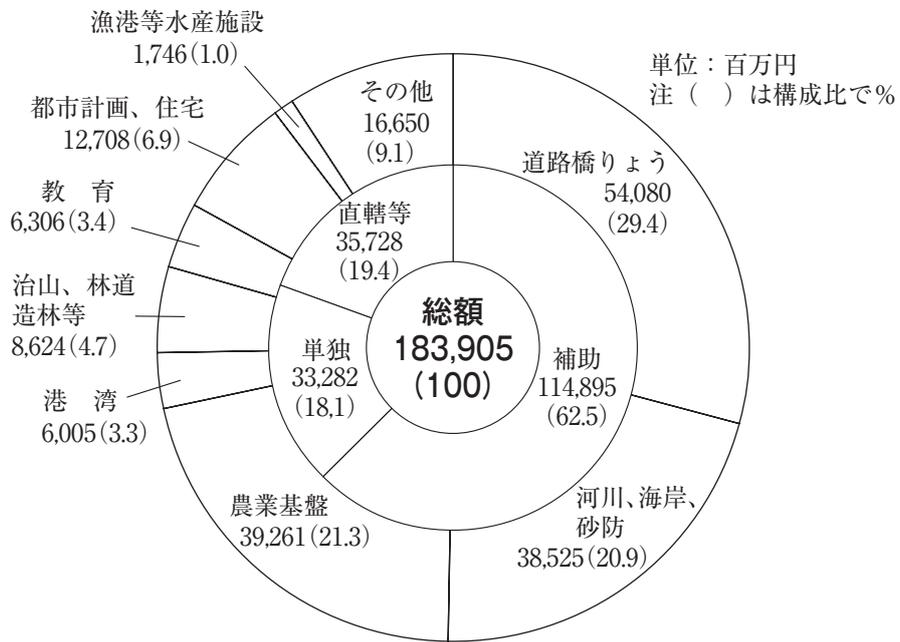
投資的経費は、総額で1,873億3,684万円、構成比で13.4パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,826億2,904万円、構成比で13.1パーセントとなっています。前年度と比較すると、52億4,940万円、2.8パーセント減少しています。

災害復旧事業費は、台風19号対応のための繰越事業の終了などにより、前年度に比べ11億5,958万円、19.8パーセントの減少となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

令和4年度末の県債借入現在高は2兆3,810億1,444万円で、前年度に比べ460億3,128万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は1.9パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が7.1パーセント、市中銀行資金等が92.9パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

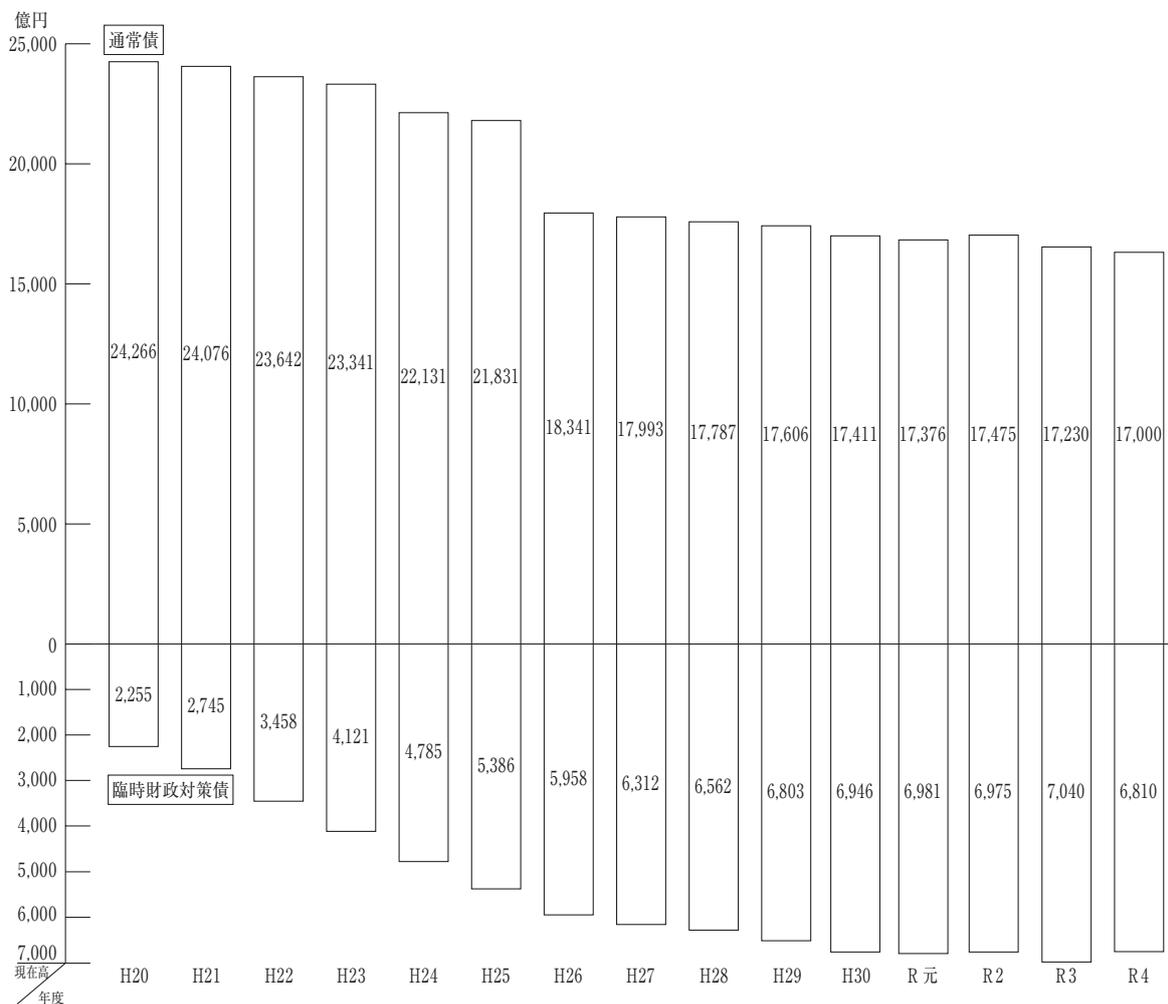
区 分	令和3年度末 現在高 ①	令 和 4 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	③ の 構成比	額 ④ ②－①	率④/① ×100
政 府 資 金	196,661	30,829	2,740	168,572	7.1	△ 28,089	△ 14.3
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	1,545	649	0	896	0.0	△ 649	△ 42.0
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,228,840	271,944	254,650	2,211,546	92.9	△ 17,294	△ 0.8
合 計	2,427,046	303,422	257,390	2,381,014	100	△ 46,032	△ 1.9

公債費負担比率

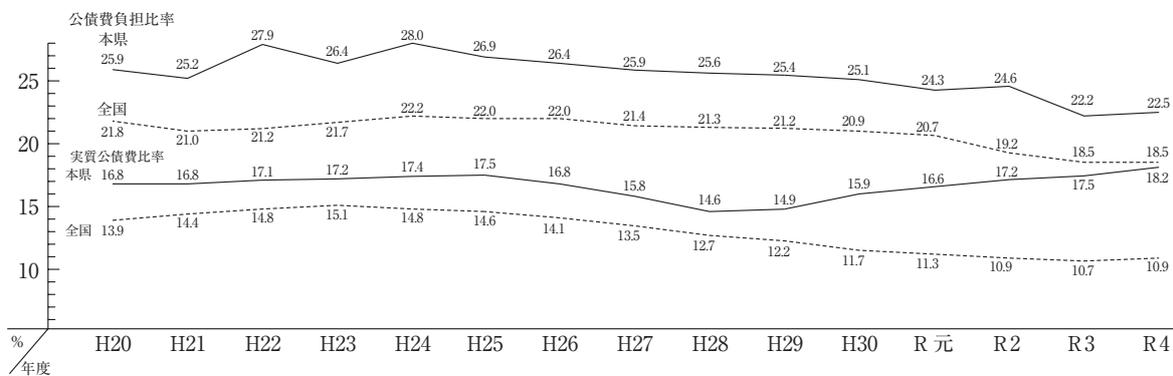
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和4年度は22.5パーセントと前年度を0.3ポイント上回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県の実質公債費比率は、令和4年度に18.2%となり、国の許可が必要な「許可団体」へ移行しました。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費における地方消費税増税分の使途^{※①}

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の令和4年度増税分（288億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,460億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、使途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

※②地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

第17表 令和4年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	247億円	13億円	234億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療制度、感染症対策 等	742億円	78億円	664億円
介 護	介護保険給付 等	398億円	6億円	392億円
その 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	249億円	79億円	170億円
計		1,636億円	176億円	1,460億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する13の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。4年度の決算額は歳入2,167億8,840万円、歳出2,167億8,840万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。4年度決算額は、歳入38億3,950万円、歳出3億1,831万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。4年度決算額は歳入18億7,844万円、歳出18億7,258万円となりました。

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するためのものです。4年度決算額は歳入1,992億5,466万円、歳出1,907億2,128万円となりました。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。4年度決算額は歳入5億9,495万円、歳出1億6,121万円となりました。

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。4年度決算額は歳入1,186万円、歳出1,186万円となりました。

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。4年度決算額は歳入5億7,657万円、歳出3億5,422万円となりました。

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。4年度決算額は歳入6億3,741万円、歳出8,410万円となりました。

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。4年度決算額は歳入3億4,133万円、歳出108万円となりました。

(10) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。4年度決算額は歳入1億5,442万円、歳出1億4,125万円となりました。

(11) 用地先行取得事業特別会計

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進を支援することを目的に、事業用地の先行取得をするためのものです。4年度の決算額は歳入1億8,043万円、歳出1億8,038万円となりました。

(12) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。4年度の決算額は歳入5億3,344万円、歳出5億3,344万円となりました。

(13) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。4年度決算額は歳入25億9,304万円、歳出21億4,877万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	216,788,399	165,368,229	216,788,399		
地域づくり資金貸付事業	3,839,498		318,308		3,521,190
災害救助事業	1,878,442	976,748	1,872,578	120,345	5,864
国民健康保険事業	199,254,655	10,462,493	190,721,281		8,533,374
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	594,949		161,211		433,738
心身障害児・者総合施設事業	11,856		11,856	11,856	
中小企業支援資金貸付事業	576,565	6,160	354,220	110,626	222,345
林業振興資金貸付事業	637,405		84,095		553,310
沿岸漁業改善資金貸付事業	341,334		1,081		340,253
県有林事業	154,416	79,241	141,254	24,000	13,162
用地先行取得事業	180,432		180,382	105	50
都市開発資金事業	533,440	1,915	533,440	531,525	
港湾整備事業	2,593,049	117,494	2,148,777		444,272
計 (C)	427,384,440	177,012,460	413,316,882	774,457	14,067,558
令和3年度決算規模 (D)	407,255,593	166,368,182	392,401,460	602,409	14,854,133
差引 (C)－(D)	20,128,847	10,644,278	20,915,422	172,048	△ 786,575

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

令和4年度決算における健全化判断比率は第19表のとおりですが、いずれも各々定められた早期健全化基準及び財政再生基準に該当しませんでした。

一方、実質公債費比率が18%以上となり起債許可団体に移行したため、引き続き公債費負担適正化計画を着実に実行し、公債費負担の抑制に取り組んでいきます。

第19表 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	18.2	10.1	46	25.0	35.0
将来負担比率	303.5	154.2	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示
 ※全国平均は加重平均である。

令和4年度決算における各公営企業会計の資金不足比率は第19-2表のとおりですが、いずれも定められた経営健全化基準に該当しませんでした。

第19-2表 令和4年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	基幹病院 事業
資金不足比率	—	—	—	—	4.8	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示
 ※経営健全化基準は20%

第2 令和4年度重点施策の実施状況

第2 令和4年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 総合計画の推進

今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である新潟県総合計画の着実な推進を図りました。

2 人口減少問題対策の推進

人口減少問題について、県民の意識調査などをもとに、人口減少対策会議等により人口減少改善に寄与する効果的な対策について検討しました。

また、県外に転出した若者と新潟をつなぐ官民連携プロジェクト「にいがた鮭プロジェクト」に参画し、就職時や将来的なUターンを促進しました。

3 男女平等共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を推進するため、(公財)新潟県女性財団が実施する研修や情報発信、市町村や民間団体の交流促進等を支援しました。

また、女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層等の意識改革や女性のキャリア形成支援、女性リーダーの育成等の取組を行うとともに、県内企業における持続可能な女性活躍を推進するため、女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業を支援しました。

4 若手職員による政策提案の推進

本県が直面する課題に対する議論を活発化するとともに、政策提案能力を持つ人材を育成し、県庁組織の活性化を図るため、若手職員による政策提案を募り、積極的に施策に反映しました。

5 錦鯉産業の発展と錦鯉文化の定着・波及

錦鯉の輸出促進等、錦鯉産業の更なる発展と健全な錦鯉文化の定着・波及に向け、世界錦鯉サミットを開催しました。

また、駐日外交団による地方視察ツアーを実施し、錦鯉をはじめとした本県の多様な食文化や観光、特産品等のPRと今後の本県と諸外国との交流人口の拡大や経済交流の活性化を図りました。

6 国土強靱化を担う人材の育成

新潟県に国内外の高校生（海外の高校生はオンライン参加）及び留学生を招き、国土強靱化を担う将来のリーダーの育成と、世界各国の「きずな」を深めることを目的に、「『世界津波の日』2022高校生サミット in 新潟」及び関連事業を実施しました。

7 広報広聴活動の充実

県政の執行に当たり、県民の理解と協力を得るため、県政全般について、きめ細やかな広報活動を積極的に展開しました。また、県民の意見や要望を県政に反映させるため、「知事と一緒に車座トーク」や県民アンケート調査などの広聴活動を実施しました。

広報活動では、定時の広報紙、テレビ等の各種広報媒体を活用して県の施策を広報するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する県民への注意喚起などをテレビCMやデジタル広告等で広報しました。

また、主として首都圏に向けた情報発信にも積極的に取り組み、食・観光・産業等、本県の幅広い魅力を、WEB、SNS、雑誌等の様々な媒体を活用して発信したほか、積極的なパブリシティ活動によって、複数のテレビやWEB媒体等で本県の魅力が取り上げられました。

さらに、地方分散の流れを捉え、本県が選ばれる地域となるよう、特に若い世代に対し、話題性のあるプロモーションやキャンペーンを実施し、「新潟のつかいかた」の利用者を増やす取組を展開するなど、本県の魅力を継続的に届ける情報発信体制を強化しました。

8 地域活性化リーディングプロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大による社会構造の変化をチャンスと捉え、首都圏から

人と企業を呼び込み、県内地域の活性化を図るため、湯沢（湯沢町）、佐渡（佐渡市）、村上（村上市・関川村・粟島浦村）、上越（上越市・妙高市・糸魚川市）の4エリアで、地域の持つ強み等を活かして、事業を展開しました。

9 地域の自立・活性化の促進

(1) 個性豊かな地域づくりの推進

地域振興局等が地域の視点に立ち、部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資するハード事業・ソフト事業等を行いました。また、住民の主体的な地域づくりを促進するため、地域の将来像について住民が話し合う機会の設定、地域おこし協力隊や若者など外部人材活用の支援等を行いました。

(2) 過疎地域等の振興

人口減少や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、離島、豪雪地域等における自立した地域づくりを推進するため、市町村が実施する小型除雪機の整備等に対して支援を行いました。

(3) ふるさと新潟の交流促進

「ふるさと納税」制度を活用し、本県を応援してくれる方々を増やすとともに、県内産業の活性化や交流人口の拡大等を図るため、返礼品を通じた本県の魅力の発信を行いました。

(4) 特定有人国境離島地域の地域社会維持の推進

領海等の保全の活動拠点となる特定有人国境離島地域に住民が継続して居住できる環境の整備を図るため、航路運賃の低廉化、滞在型観光の促進及び創業・事業拡大等地域社会の維持に資する取組の支援を行いました。

10 雪と共に暮らす地域づくり

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上を図るため、地域コミュニティ等による除排雪活動などを支援するとともに、除雪作業中の事故防止に向けて、様々な媒体を活用した啓発活動を行いました。

11 ICTを活用した施策の展開

I C T（情報通信技術）を効果的・効率的に活用して行政経営の高度化と効率化を実現するため、「デジタル改革の実行方針」に基づいた取組を推進し、業務情報の総合窓口である職員ポータルへの運用、情報基盤の整備、情報セキュリティ強化などの取組を行いました。

また、モバイルワーク環境の整備やWeb会議システムの拡充などにより、「新潟県庁働き方改革行動計画」を推進し、効率的で質の高い働き方の実現に向けた取組を行いました。

さらに、市町村のデジタル化を支援するため、ヒアリングの他、国、県外自治体、有識者等を招いた意見交換会等を実施しました。

12 国際交流の推進

北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進に向け、オンラインを活用した取組や現地訪問による本県の魅力発信などにより、本県の拠点性の維持、向上に努めました。

また、ソウル事務所及び大連経済事務所の運営により、本県企業の海外展開支援などを行ったほか、外国人相談センター新潟及び新型コロナウイルス多言語相談ホットラインの運営等により、多文化共生社会の実現に向け、環境整備を図りました。

さらに、ウクライナ避難民の本県受入に伴い、国、市町村や関係機関との情報共有を図るとともに、ボランティア通訳の派遣等必要な支援を行いました。

13 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決に向け、県民世論の喚起を図るとともに、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、政府・地元自治体と連携を図りながら支援を行いました。

[環 境 局]

1 安全で快適な環境づくり

「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」に基づき、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標を掲げ、再生可能エネ

ルギー等の「創出」、「活用」、省エネ・省資源の取組によるCO₂の「削減」、またCO₂の「吸収・貯留」を4つの柱とする取組を進めました。

具体的には、「脱炭素先行地域づくり」など、地域の脱炭素化を図る市町村の取組や計画策定の支援を行うとともに、住宅の省エネ対策として、「新潟県版雪国型ZEH」の普及を図りました。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、環境問題に関心の高い県内の大学生と連携した普及啓発活動のほか、新潟の森づくりにもつながる「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用し、県民や事業者の地球温暖化防止活動の促進に取り組みました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・地球温暖化対策推進事業
- ・脱炭素社会の構築推進事業
- ・地域気候変動適応事業
- ・化学物質環境リスク低減強化事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

2 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するため「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業を支援し、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、食品ロス削減に向けた「残さず食べよう！にいがた県民運動」や各種媒体による広報、キャンペーン等を実施しました。

また、適正処理の推進と処理基盤整備に向け、上越地区において公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を進めたほか、不法投棄対策を推進するため、パトロールや広報等を通じた未然防止や県民総ぐるみの監視体制の充実等に努めました。

- ・3R取組企業育成事業
- ・3R取組企業支援事業

- ・食品ロス削減等3R普及推進費
- ・廃棄物処理施設周辺環境整備事業交付金
- ・不法投棄ゼロ推進事業

3 人と自然が共生するくらしづくり

新潟県環境基本計画の基本目標である「人と自然が共生するくらし」を実現するため、トキと人間が共生し得る地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然保護の普及・啓発活動などの自然を保護するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の保全に向けた取組を行いました。

また、トキに関する体験ツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信を行いました。

- ・トキ野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・自然環境を支える地域づくり事業

〔防 災 局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、WebサイトやSNSを活用した広報や集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の防災リーダー育成の取組や避難行動要支援者支援の取組、自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 広域応援体制の強化推進

平成30年度に県及び県内市町村との間で締結した「チームにいがた」による相互応援に関する協定に基づき、令和4年福島県沖地震や、令和4年8月3日からの大雨による被害があった村上市、関川村に対して、県及び県内24市町村から職員を派遣し、住家の被害認定調査などの業務の応援を実施しました。

イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅火災発生原因上位であるストーブ火災を低減させるため、県内メーカー等と連携し、火災予防の啓発活動を実施したほか、高齢者世帯へのチラシの配布により、高齢者に対する火災予防の啓発を実施しました。

ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業者への立入指導や通報伝達訓練等による関係機関との連携体制の強化を図りました。

エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故の検証を行うとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認し、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

オ 火山防災対策の推進

新潟焼山火山防災協議会及び幹事会を開催し、新潟焼山が噴火した際の対応などを検討しました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理体制の充実

県内の防災関係情報を総合的に提供している「新潟県総合防災情報システム」について、災害対策基本法の改正に伴う改修や消防庁システムとの情報連携強化

などの機能強化を行いました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、田上町において総合防災訓練を実施するとともに、燕市・魚沼市において国民保護図上訓練、粟島浦村において弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。

ウ 原子力防災対策の推進

新潟県原子力災害広域避難計画等の策定を踏まえ、原子力防災体制の充実を図るため、住民参加による原子力防災訓練（本部運営訓練、住民避難訓練等）に加え、緊急時モニタリング訓練や冬季避難訓練等の個別訓練の実施、関係職員への研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

また、柏崎市のP A Z住民等の冬季や夜間の原子力災害時における円滑な避難のため、令和2年度から令和4年度にかけて実施してきた内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業による、避難経路上への監視カメラの設置等の避難誘導対策が完了しました。

エ 原発事故に関する3つの検証の実施

避難委員会において安全な避難方法の検証を進め、令和4年9月に検証報告書が取りまとめられました。

また、検証総括委員会は開催できませんでしたが、委員会委員と各委員会の検証の状況について情報提供を行うとともに、委員長には避難委員会等を傍聴していただき、意見交換を行いました。

オ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視を維持・強化するため、放射線監視設備等の計画的な維持・整備等を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

ア 消防団加入促進

消防団の魅力をPRし、県民の理解を深めるため、新たにSNSツールによる継続的な情報発信を行い、団員の入団促進及び退団防止を図りました。

イ 教育訓練の実施

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

ウ 教育訓練施設等の整備

消防職員及び消防団員の教育訓練の充実及び訓練時の安全確保を図るため、消防学校における訓練棟の安全確認のための調査及び資機材等の整備を行いました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

令和4年8月3日からの大雨では災害対策本部を設置し、被害情報の収集、防災関係機関との連絡調整及び県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。

また、令和4年12月18日からの豪雪により発生した大規模な車両滞留や停電が発生した際も、災害対策本部を設置し、対応に当たりました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、新潟県危機管理対応方針に基づく対策本部体制による対応を継続しています。また、高病原性鳥インフルエンザが発生したため、対策本部を設置し、5件の防疫措置を実施しました。

(2) 災害救助等

令和4年8月3日からの大雨に対し、災害救助法に基づく救助を実施するとともに、被災者生活再建支援制度による被災者支援を行いました。

また、令和4年度豪雪への対応として、関係機関との情報共有を図り応急対策に当たりました。

さらに、東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施しました。

[福祉保健部]

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の実施、啓発資料の作成、テレビCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 「家庭の日」の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談を実施しました。
- (2) 医師や看護職員が不足している状況にあることから、地域枠など医学生への修学資金貸与による地域医療に従事する医師の養成のほか、看護学生への修学資金の貸与などによる県内就業を促進する取組等を実施するなど、各種の医師・看護職員確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

4 県民の健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

ア 県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を実現するため、医療、教育、産業等の様々な分野の関係機関と連携を図り、「はじめよう けんこう time」をスローガンとして、県民運動（5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」の取組）を展開し、県民の健康づくりに対する機運醸成を図りました。

イ 従業員やその家族の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、企業に対する支援を強化することで、働く世代の健康づくりを推進しました。

ウ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、受動喫煙対策、未成年者の喫煙防止対策等を実施しました。

エ 糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病及びCKDに関するより専門的な知識を持つ地域糖尿病・CKD協力医を養成する研修会の開催や医療機関や行政等の連携に向けた体制整備に取り組みました。

オ 生活習慣病との関連が深い食生活改善や食環境づくりを推進するため、自然に健康な食事ができる環境づくり事業や地域食育充実事業等に取り組みました。

カ 運動習慣の普及定着を図るため、県独自のながら運動「ち～とばっか動効果（うごこうか）」の利用促進に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

キ 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を発信し、健康づくりの普及啓発に努めました。

(2) がん対策

ア がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともに、がん予防対策の拠点施設であるがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

イ 広く県民にがん検診の受診を呼びかけるため、がん征圧新潟県大会等の普及啓発に補助を行いました。

ウ 市町村が行うがん検診を受託するすべての検診機関（検診専門機関、病院及び診療所）に対し、「精度管理（科学的根拠に基づく質の高い検診の確保）」の調査を実施しました。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え対策として、検診機関の感染対策や検診の重要性についての啓発を行いました。

(3) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成を行いました。

イ 働く世代に口腔衛生習慣を定着させ、歯周病の予防等を促進するため、専門学校等におけるモデル事業を実施し、効果的なアプローチ方法の検証を行いました。また、オーラルフレイルに関する普及啓発を行いました。

ウ 障害児（者）の歯科保健状況の改善を図るため、通所施設等における歯科健診及び指導を行いました。

エ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。また、介護関係職員の資質向上を図るため、指定通所介護事業所等の職員に対し、口腔ケア指導を行いました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) エイズ・結核・感染症対策

ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。

イ 結核のまん延防止を図るため、健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、患者への服薬支援及び医療費の公費負担を行いました。

ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、患者が

安心して治療を受けられるよう、医療費、通院費及び検査費の助成を行いました。

エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(7) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見や早期対応のため、行政・医療・福祉・教育等関係職員を対象とした研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、県内3か所に設置した「いのちところの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として「新潟県ところの相談ダイヤル」を設置し、毎日24時間体制で相談対応を行いました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

5 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業やその他子育て支援事業に要する経費に対して交付金を交付しました。

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対する専門相談や、特定不妊治療の保険適用に伴う経過措置として、年度をまたぐ治療に対し、治療費の助成を行いました。

(3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療

センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。

- (4) 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦等に対する経済的支援を実施する市町村に対し、事業に要する費用に充てるための交付金を交付しました。
- (5) 地域子ども・子育て支援事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等に対し補助し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、未満児保育及び障害児保育に取り組む延べ309保育施設等への市町村の支援に対し補助を行い、保育環境の充実支援に努めました。

6 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

7 高齢者保健福祉の充実

(1) 高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、老人クラブ活動や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施する各種事業に対し助成を行いました。

また、高齢者の自立と介護予防の推進のため、リハビリテーション専門職等と連携して市町村が実施する地域ケア会議等の支援や、介護予防・日常生活支援総合事業短期集中予防サービスの強化を図るモデル事業等を行いました。

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

高齢者が安心して地域で生活できるよう、高齢者見守り強化月間（2月・9月）を設け、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

また、24時間対応の地域密着型サービス等の促進に取り組むとともに、施設サービスの確保のため、特別養護老人ホーム等の整備に対し助成を行いました。

併せて、介護支援専門員の養成やその資質向上を図るための研修の実施及び介護保険法に基づく介護保険施設や指定居宅サービス事業者等の指定・指導を行いました。

(3) 在宅医療・介護連携に向けた支援

在宅医療・介護を一体的に提供できる体制整備の支援をするため、市町村及び在宅医療推進センター等関係団体の担当者を対象に研修等を実施しました。

(4) 認知症の人やその家族を支える環境づくり

医療、介護従事者に対し、研修を実施し認知症対応力の向上を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました。

また、認知症コールセンターを設置し、認知症の悩みを抱える方に対する相談窓口の充実を図りました。

併せて、二次医療圏域に1箇所以上設置した認知症疾患医療センターや、若年性認知症支援コーディネーターの活動を通して、認知症の早期発見・早期対応の体制充実に努めました。

(5) 介護人材等の確保・定着

介護人材の安定的な確保を図るため、介護の魅力発信や介護人材のマッチング支援などの参入促進の取組とともに、介護職員の資格取得支援、職場の環境改善や職員の意識向上のための研修、介護業務の負担軽減を図る介護ロボット導入支援などの定着促進の取組を行いました。

8 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者36,527人）、特別障害者手当等の支給（延べ1,575人）、扶養共済保険の加入（加入者延べ1,189人）の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（77人）し、経済的な支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援体制整備事業などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催しました。

イ 授産活動プロデュース事業において農福連携事業等を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等7件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図ることを目的に、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害に対する理解の促進及び支援技術の向上のために、精神保健支援従事者研修等を行いました。

9 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 健康医療分野のデータの利活用推進

「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトを推進しました。健診・保険請求データの集約に係るデータベースを構築し、16市町村の国民健康保険データ等を集約しました。

また、県民がどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けられる環境を構築するため、臨床・介護現場データの集約・連携に向けた検討を行いました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域福祉の増進のために重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の資質向上のため、研修を行いました。

(3) 動物愛護管理対策

人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。

また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

10 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例

により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道26か所、音響式信号機等7か所）。

11 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

12 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理の取組支援を行いました。

13 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対策を円滑に実施するため、医療調整本部や保健所の体制強化を図るとともに、市町村や医療機関等と連携して、感染拡大防止や収束に向けた対策を推進しました。

具体的には、県民からの相談体制の整備、地域外来・検査センターの運営、入院病床確保等の医療提供体制の整備、医療機関への設備整備等に係る費用補助、入院加療を要しない軽症者等が宿泊施設や自宅で療養できる体制の整備及びワクチン接種体制の確保に係る取組などを行いました。

また、入院待機者の一時的受入れ体制の整備や社会福祉施設等における保健衛生用品の購入等に要する経費の支援を実施しました。

〔産業労働部〕

1 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

(1) 起業・創業の推進

起業に意欲のある方が、官民連携の起業支援を身近で受けられるよう、県内8箇所の民間スタートアップ拠点による支援体制整備に加え、起業家教育などの起業の意識醸成から、成長性の高いビジネスによる起業、革新的なベンチャー企業の支援まで、総合的かつ体系的に施策を実施しました。

(2) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

ア 新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、(公財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

(ア) ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

(イ) 大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、本県産業構造の高度化を図る産学連携の活性化に取り組みました。

(ウ) 取引の紹介・斡旋や商談会などを通じ、県内企業の技術・製品等の新規取引を促進しました。

(エ) 商談会などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

イ 県内清酒産業の振興を図るため、醸造試験場による酒造好適米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や県独自酵母の開発などを通じ、新潟清酒の品質・独自性強化に取り組みました。

ウ 外国人雇用に関する相談対応窓口として「新潟県外国人材受入サポートセンター」を設置して、外国人材の採用等に関する助言、相談を行いました。また、留学生の県内就職を支援するため、合同企業説明会を実施しました。

エ 中国への市場開拓を進めるため、ビジネスマッチング支援事業、オンライン商談会を実施しました。

オ ベトナムとの経済交流を推進するため、ベトナムの計画投資省内に新潟デスク

を開設するなど、ベトナム進出を目指す県内企業をサポートしました。

カ 北米への市場開拓を進めるため、バイヤー招へいによる商談会、県内企業向けオンラインセミナー、医療分野販路開拓支援を実施しました。

キ 本県が強みを持ち、海外での販路拡大が期待できる品目について、対象国や具体的な販路開拓手法を検討の上、集中的に販路開拓を実施しました。

ク 産学官が連携した防災関連商品・技術の開発促進、展示会出展等による取組のアピールにより、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを推進しました。

ケ 本県経済を牽引する「稼ぐ」企業を輩出するため、地域中核企業や高成長が期待されるベンチャー企業を対象に外部専門家等による課題解決に向けたアクションプラン策定など伴走型の支援を行いました。

コ 小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、商工団体と連携し、事業承継計画の作成などの初期対応や、承継完了に向けた支援を行ったほか、後継者不在等により、事業譲渡を考える事業者と支援者、または買い手企業とをオンラインでつなぐシステムの構築やオンラインサロンの開発を行いました。

サ 地場産業の持続的な発展を図り、中長期的な受注確保・販路拡大・人材確保につなげるため、商工団体又は事業者等が行う効果的な取組を提案公募型等により支援しました。

シ 中心市街地等の商店街の活性化を図るため、意欲ある商業者グループの取組や、リノベーションによるまちづくりの取組を支援しました。また、高齢者等の買い物利便性向上を図るため、商業者等の販売機能強化の取組を支援しました。

(3) 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、県内企業の再エネ設備の導入支援等を行うとともに、CCUS基盤整備等によるエネルギー、産業の脱炭素化に向けた取組を支援しました。

また、村上市及び胎内市沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、国による事業者公募が行われるなど、洋上風力発電の導入に向けた取組を進めました。

(4) 成長産業の創出・育成

ア 産業におけるDXを推進するため、(公財)にいがた産業創造機構と連携し、デジタル化に資する製品、サービス等の開発・実証試験や導入を支援するとともに

情報発信を実施しました。また、県内企業の経営者等の意識改革と伴走支援等を行う研修プログラムを実施し、成功事例を創出しました。

イ (一社)健康ビジネス協議会と連携して、セミナー等の開催や感染症対策及び健康維持製品の開発、医療・福祉現場の職場環境改善ツールの実装に向けた取組等を支援することにより、県内企業の参入促進と付加価値の高い健康ビジネスの創出を推進しました。

ウ 本県企業が有する高い技術力を活かした産業の高付加価値化を図るため、新技術の開発や人材育成等を通じて、航空機や次世代自動車、医療機器産業などへの新規参入や事業拡大を目指す企業を支援しました。

2 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

(1) 県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、市町村とも連携を図りながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 企業訪問や産業団地の現地案内を行いました。

イ 企業へのアンケート調査等の実施により、企業情報や業界の動向に関する情報収集を行い、企業局、市町村等と連携を密に企業誘致活動を行いました。

(2) 本県の次代を担う産業の形成や産業構造の高度化を図るため、企業ニーズに合わせた優遇制度により、県内への企業誘致を促進しました。

(3) ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進するため、コーディネーター派遣、政労使で連携した啓発キャンペーンの実施、パパ・ママ子育て応援プラス認定企業制度の周知や、男性の育児休業取得促進助成金の支給、多様で柔軟な働き方実践モデル策定などを行うとともに、個別労働関係紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施しました。

(4) 若年者の就職促進を図るため、「若者しごと館/ジョブカフェ」において、キャリア・カウンセリング等の総合的な支援を行いました。

(5) 障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。

(6) 学卒者・若年者、一般離職者、ひとり親家庭の親、障害者等の求職者や在職者に対して職業訓練を実施しました。

また、卓越した技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがたプロフェッショナルガイド」の発行などを通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

3 魅力あるまちづくりと定住の促進

- (1) 県内就職を推進するため、就職活動前の学生を対象とした県内企業とのオンライン交流会などを開催したほか、県外学生が就職活動等を行う際の県内への移動に係る交通費・宿泊費や都市部の有能な人材のU・I・Jターン就職に係る費用の補助を行いました。
- (2) 市町村や関係団体等と情報の共有や連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」を開催しました。
- (3) 首都圏在住者等に対して、にいがた暮らしセミナーやU・Iターンフェアの開催など各種イベントを開催したほか、ポータルサイトの運営及びSNS等各種広報媒体を活用し、「にいがた暮らし」の魅力を発信しました。
- (4) 本県へのU・Iターンを促進するため、新潟の「暮らし」と「しごと」の総合相談支援窓口を設置し、専任の相談員を配置しました。
- (5) 移住に向けた来県行動促進のための取組、移住者に対する家賃補助や空き家等を活用した取組など、市町村が行う移住促進の取組を総合的に支援しました。
- (6) 一定の要件を満たすUターン転職者に奨学金等の返還を支援しました。
- (7) 移住支援金マッチングサイトに掲載された求人に応募して県内に就業し、東京23区から本県へ移住するなどの一定の要件を満たす移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しました。
- (8) 移住希望者からの問い合わせ対応や移住者の生活に関するサポートを行う個人・団体を「にいがた暮らしサポーター」として登録し、情報を発信しました。
- (9) U・Iターン転職を推進するため、首都圏等の人材と県内企業のマッチングの機会を提供しました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔観光文化スポーツ部〕

1 コロナ下における観光流動促進

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内観光需要の喚起及び回復を図るため、旅行・宿泊割引キャンペーンやスキー場リフト券の割引支援等に取り組みました。

2 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進

- (1) 本県の観光ブランドイメージ「黄金と白銀で酔わせる新潟」の定着に向け、交通事業者と連携した情報発信等を実施するとともに、ガストロノミーツーリズム先進県としての地位確立に向け、「新潟ガストロノミーアワード」の創設や「NIIGATA プレミアムダイニング」の開催など、本県が誇る「上質な食」を国内外に発信しました。
- (2) 「スノーリゾート新潟」の推進に向け、スキーレッスン付きツアーの実施や、海外向けプロモーションを強化することにより、スキー観光の活性化に取り組みました。
- (3) 「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録を見据え、佐渡島が持つ文化や自然など、アウトドアをテーマとしてインフルエンサーを活用した情報発信を実施しました。
- (4) 教育旅行の誘致を推進するため、県内で実施される教育旅行の宿泊費等を支援するとともに、市町村や関係団体と連携し誘致活動を実施しました。

3 外国人観光客の誘致の推進

- (1) 水際対策の緩和を踏まえて、海外からの誘客を促進するため、国内外の民間観光事業者と連携して旅行商品造成・販売促進活動などを実施するとともに、令和5年1月のタイガーエア台湾「新潟＝台北線」の就航に合わせて、現地旅行会社の招へいや旅行商品の広告費支援などを実施しました。
- (2) 本県の認知度向上を図るため、多言語に対応したHPやSNS、訪日外国人向けWEBメディア、インフルエンサー等を活用した情報発信を実施しました。
- (3) 県内のインバウンド受入体制の強化に向けて、インバウンド受入人材の育成に向けたセミナーやワークショップを開催するとともに、観光消費額を向上させるため、モデル地域での上質な体験型コンテンツの造成や、本県の食の魅力を発信する

イベントの開催などに取り組みました。

4 スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

- (1) スポーツを通じた交流人口の拡大に向けて、観光・スポーツを通じた地域の魅力向上など、交流人口の拡大に向けた施策を一体的に推進しました。
- (2) 県内の埋もれた文化資源を掘り起こし、ハンドブックを作成したほか、基幹局（各エリア）単位で周辺の観光資源も絡めた周遊モデルコースを作成し、課題抽出のためのモニターツアーを実施するとともに、県外における新潟の文化への興味喚起につながる話題づくり等を行い、県外へ魅力を発信しました。

5 スポーツを通じた豊かな生活の実現

- (1) 生涯スポーツの推進に向け、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツによる地域活性化の取組を支援するとともに、保育士等を対象に幼児期における運動遊びの普及啓発を実施しました。

また、主に働く世代・子育て世代を対象に、健康・ウォーキングアプリを用いて運動習慣定着の促進に取り組みました。

- (2) 競技水準の向上を図るため、ジュニア期からの一貫指導による継続的な育成・強化とともに、国体候補選手等の強化及び指導者の養成・確保に取り組みました。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底により安心・安全に利用できる施設運営を行うことで、トップアスリートからジュニアまでの幅広い競技者層に対して、日頃の練習及び部活動等の場や、各種大会等が開催されることでの成果を発揮する機会を提供しました。

また、一般利用や各種教室の実施により、利用者（県民）の健康保持増進等に寄与したほか、月次報告や現地モニタリングを活用した課題の共有・改善提案により、利用者のサービス向上に取り組みました。

- (4) 地域密着型プロスポーツの支援や選手とのふれあい等を通じ、豊かなスポーツ文化の振興及び地域の活性化を推進しました。

6 文化を通じた豊かな生活の実現

- (1) 県内の文化活動の活性化とともに新型コロナウイルス感染症の拡大により失われた文化芸術の発表や鑑賞の機会を確保するため、ステージ公演の追加実施やインターネットでの動画配信等により新潟県文化祭を開催しました。
- (2) 県内の地域文化資源を広く収集し、ポータルサイト「新潟文化物語」を活用して県内外へ情報を発信しました。
- (3) 公益財団法人新潟県文化振興財団を支援し、県民の文化振興を図るとともに、県民会館、自然科学館、歴史博物館及び県立美術館の管理運営・施設整備を実施しました。また、美術館・博物館等を支援するため、入館料支援や情報発信等を実施しました。
- (4) 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や維持・補修のための助成を行うとともに、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。
- (5) 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「平等院鳳凰堂と浄土院 その美と信仰」等、万代島美術館において「和田誠展」等の展覧会を開催するとともに、両館において作品解説会等を実施しました。
また、児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、出前講座等を実施しました。

7 「佐渡島（さど）の金山」世界遺産登録の推進

「佐渡島の金山」の推薦書がユネスコに提出され、今後、イコモスによる現地調査が実施される見込みであり、現地調査に適切に対応するため、遺跡の環境の整備に取り組みとともに、説明資料の作成や、リハーサルを実施し、国、佐渡市と連携して各種調査、普及啓発・情報発信を行いました。

〔農林水産部〕

1 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

(1) 経営基盤の強化

ア 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農業の生産性の向上及び競争力の強化を図るため、農地中間管理機構や機構集積協力金を活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

また、今後の地域農業の在り方等を明確化した地域計画の策定に向けた取組を推進するとともに、法人間の組織的連携に向けた話し合いを促進するなど、経営体の体質強化に向けた支援を行いました。

そのほか、農地中間管理事業を活用して規模拡大による所得確保に取り組む経営体に対し、機械・施設の整備を支援しました。

イ 新たな米政策に対応した新潟米等の水田農業の確立

令和4年産米は、7月下旬の高温に加え、登熟期の高温かつ日照不足などの厳しい気象条件でしたが、過剰生育防止と異常気象に対応できるコンパクトで丈夫な稲づくりを推進したことで、コシヒカリの1等級比率は79.9%と平年並みの水準を確保しました。一方、前年度において、平成29年のデビュー以来初めて1等級比率が90%を下回った新之助では、新たに成熟期の高温・過乾燥に対する緊急情報発信体制を構築し、収穫期の技術対策を推進した結果、97.7%と高い1等級比率を確保しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、引き続き主食用米の民間在庫量が高い水準となっていたことから、米価の安定に向けて、関係機関と連携し、主食用米から非主食用米等への転換を推進しました。

新潟米の主力であるコシヒカリについては、家庭内消費が中心であり、その需要に見合った生産を推進するとともに、食味・品質確保に向けた栽培管理対策を推進しました。

新之助については、高いレベルで安定した品質・食味を確保できる生産対策を推進するとともに、全国的なブランド確立に向けて、首都圏に加え、関西圏や中京圏でのプロモーションを強化するなど、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取組を推進しました。

ウ 園芸振興基本戦略の推進

令和元年に策定した新潟県園芸振興基本戦略の目標達成に向け、地域振興局や市町村、JA等の関係機関・団体等で推進体制を構築し、園芸導入の機運醸成に取り組みました。

また、稲作農家等が園芸導入する際に必要な機械・施設の導入や、共同集出荷体制の整備による園芸に取り組みやすい環境づくり、葉たばこ廃作地における園芸品目の転換などにより、園芸に挑戦する農業者や産地を支援しました。これらの取組により、販売額1億円以上の産地数や園芸産地の栽培面積等は増加しました。

エ 収益性の高い畜産経営の育成

生産基盤を強化するため、地域ぐるみで意欲ある担い手の規模拡大や、酪農の後継者育成等の支援及び新たな担い手確保に向けた情報発信に取り組みました。

また、畜産経営の所得確保のため、肥育牛の増頭や、繁殖雌牛の遺伝的能力向上の取組支援により「にいがた和牛」の生産拡大を図るとともに、全国和牛能力共進会への出品経費に対する支援を行いました。

生産性向上に向けては、自家育成による乳用牛群の高能力化への取組を支援するとともに、コスト低減のための自給飼料の生産拡大を推進しました。

令和4年度は6年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが県内5農場で発生しました。本病を早期に封じ込め、迅速な防疫措置を講じるため、合計約257万羽の殺処分、死体の埋却を24時間体制で行うとともに、発生農場の清掃と消毒等を実施しました。

また、全国的に不足している産業動物獣医師を確保するため、本県で就業を希望する獣医学生に修学資金を給付しました。

オ 経営の多角化

農業者の所得向上を図るため、農業者が経営の多角化に取り組む際に、外部専門家の活用等により、取組の開始から経営発展まで段階に応じて支援しました。併せて、6次産業化の取組の裾野を広げるために、研修会の開催により、取組に必要な知識や手法の習得を支援しました。

カ スマート農業の推進

農林水産業分野でのスマート技術、デジタル技術の活用による生産性向上や経営改善の取組を加速化させるため、生産現場と県内企業等とのマッチングに取り組むとともに、ITの専門家（ITコーディネータ）と普及指導員が連携し農業経営の発展に有効なIT導入に関する相談対応から活用・効果検証まで伴走型で支援を行いました。また、経営支援研修会・実演会等を通じた情報提供やスマー

ト農機等の導入支援を行い、スマート技術の生産現場への導入を推進しました。

新潟米の収量・品質を確保し、水田経営の高度化を図るため、地域の担い手である大規模経営体17法人に対してスマート農業技術の実践を支援し、新潟米生産の省力化及び生産力向上を図りました。

農林水産省のスマート農業実証プロジェクトにおいて、新たに「棚田での水稲栽培における先端的畦畔草刈機、水田除草ロボ及び自動給水栓・遠隔管理システムによる減農薬及び無農薬体系の実証（佐渡市）」が採択され、実証活動に取り組みました。また、「施設ミニトマト栽培における省人化テクノロジーと最適な運用方法（新潟市）」について、2年目の実証活動に取り組みました。加えて、おけさ柿や雪下にんじん等で先進的に取り組んだスマート農業技術の課題への対応や、生産量が拡大しているえだまめの出荷予測精度向上に向けて、スマート農業技術の追加実証を行いました。

キ 燃油等高騰に対応した緊急的支援

原油及び物価の高騰により生産コストが増加している農業経営体の経営の安定化を図るため、燃油使用量又は肥料費の低減に必要な機械等の導入を支援しました。

(2) 県産農林水産物のブランド力の向上

ア 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上

新潟米や園芸品目など、県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏等における販売促進と認知度向上等を目的とした情報発信を行いました。

また、新潟米ブランドの再認知を図るため、特に若い世代に向けてデジタルメディアを活用したプロモーションを行うとともに、新たなブランド米である新之助については、八代目市川新之助氏を起用したテレビCMの制作・放送やSNSを活用したデジタルプロモーションに取り組みました。

加えて、首都圏での新潟フェア開催や県内観光施設等と連携したキャンペーン等を展開するなど、県産農林水産物の消費喚起と販売促進に取り組みました。

そのほか、令和4年3月に新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例が制定されたことを受け、同年6月から有識者会議を開催し、令和5年3月に県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針を策定するとともに、県推進

ブランド品目を公表しました。

イ 国内外の多様な販路開拓

オンラインにより県産米の商談機会を提供する「新潟米マッチング支援サイト」を運営し、実需者と農業者等の通年型マッチング支援を実施しました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡大・流通促進の取組や新商品の開発を支援しました。

県産農林水産物の輸出については、令和4年3月に策定した新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランに基づき、香港やシンガポール等の主要市場に加え、中国や経済発展が著しいASEAN諸国、日本食人気が高まる欧州、中東等の新規市場に向けて、個別商談会の実施や現地フェアの開催など、国内外の事業者と連携し、流通体制の構築や販売ルートの開拓などに取り組みました。

食料自給率の向上に向けては、県産米粉の需要拡大を図るため、大口需要者の獲得や学校給食への導入支援など幅広い分野での利用に向けた取組のほか、大消費地である東京都と連携し、都が主催するイベントへ米粉ブースを出展するなどの取組を実施しました。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、物価高騰等の影響を受けている県内飲食店を支援し、農林水産物の消費拡大につなげるため、新潟県版Go To Eat事業を実施し、外食需要の喚起を図りました。

(3) 持続可能な農業の実践と安全・安心な農林水産物の提供

環境への負荷を低減し、消費者に安全で安心な農作物を提供するため、環境に配慮した栽培や適正な農薬使用の推進など、環境と調和した持続可能な農業につながる取組や、国際水準GAPの認証取得の取組を支援しました。

また、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者を支援しました。

そのほか、食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、食品表示ウォッチャーを設置し、監視調査を行いました。

2 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

(1) 中山間地域等の活性化

平場と比べて生産条件が不利な中山間地域の維持・発展を図るため、中山間地域等直接支払制度実施地区において、持続可能な営農体制づくり等を推進しました。

そのほか、生業としての農業の継続や地域コミュニティの維持が図られるよう、地域住民が主体となって行う営農継続や集落機能の維持に向けた将来プランの策定をサポートするとともに、市町村職員などを対象に、地域の合意形成や将来の目標設定など、プラン策定を伴走型で支援するのに必要な手法の習得を支援しました。

また、先行して将来プランを策定した地区に対しては、営農面だけでなく、定住に向けた新たな就労の場づくりや地域資源を活用した所得の確保、地域の魅力発信に係る活動など、プランの本格的な実践に先立って行う試行的な取組を支援しました。

(2) 災害に強い農山漁村づくり

ア 森林・農地の保全

山地災害の復旧と未然防止のため、荒廃山地等の整備を促進するとともに、森林の持つ水源かん養機能や保健休養機能を高度に発揮させるための森林整備を積極的に推進し、災害に強い森林づくりを実施しました。

イ 海岸及び海岸林の保全

松くい虫等森林病虫害被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による駆除の取組を支援しました。

(3) 地域資源の有効活用

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ交流人口・関係人口を回復し、農家の所得向上の機会の創出や農山漁村の活性化を図るため、農泊推進団体による首都圏及び関西圏の旅行会社に対する教育体験旅行等の誘致活動を支援したほか、農山漁村滞在型旅行のイメージ向上と新規来訪者の獲得に向け、情報発信を行いました。

イ 農泊推進団体が提供する探求学習やSDGs学習のプログラムの磨き上げを支援するとともにリスクマネジメント研修会を開催するなど、受入体制の強化を図りました。

(4) 野生鳥獣による農作物等の被害防止

県民の良好な生活環境の確保及び活力に満ちた地域社会の実現に向けて、鳥獣被

害対策支援センターが中心となり、野生鳥獣を人里へ寄せつけない取組や捕獲を強化する取組、鳥獣被害対策に携わる人材の確保・育成及びスキルアップの取組を強化し、農作物被害及び人身被害を防止する効果的な対策を推進しました。

(5) 災害復旧事業

令和4年8月の豪雨等により、林地・林道に大きな被害が発生しました。市町村や関係者と連携して、被害箇所の早期復旧に取り組みました。

3 森林資源の利用促進による林業の振興

(1) 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

ア 安定的な県産材の供給体制の構築

効率的な木材生産を促進するため、森林施業の集約化や木材搬出に供する路網整備などの取組を支援しました。

また、県産材の安定的な供給体制を構築するため、川上から川下までの事業者が一体となって、県産材の生産及び利用の拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の開始や、林業事業体等が共同で行うストックヤードの設置や共同運搬の取組を支援しました。

イ 素材生産の拡大や脱炭素に貢献する循環型林業の推進

生産拡大に意欲のある林業事業体に対して、効率的な生産技術の取得や高性能林業機械の導入を支援しました。また、新規参入事業体に対して、基礎的な技術習得や既存事業体と協働で施業する取組等を支援しました。

そのほか、森林資源の活用を促進するため、航空レーザ計測による高精度で詳細な森林情報の整備を図ったほか、市町村や事業体に対して、森林情報の活用を図る研修会を実施しました。

また、生産拡大や森林の若返りを図る主伐・再造林を普及するため、林業事業体等に対し、他県等の先進事例の説明会を開催するとともに、作業効率の高いコンテナ苗植栽など低コスト再造林のモデル的な取組を支援しました。

県産材の代替需要の高まりに対し、県産材の供給拡大を図るため、高蓄積森林の間伐材の搬出や用途別仕分けなどの取組を支援しました。

ウ 県産材製品の競争力強化や利用促進によるシェア拡大

製材工場等の市場競争力を強化するため、工場間の連携や加工能力を高める施設の整備、製材技術を向上する取組を支援するとともに、県産材製品の販路拡大のため、木材関係者が共同で行う県産材製品の開発やPR活動を支援しました。

そのほか、県産材の利用を促進するため、住宅建築における建築主と工務店の県産材利用を支援するとともに、多数の県民が集まる公共的施設や商業施設の木造化等を支援し、県産材利用のPRを行いました。

また、森林整備によるCO₂の吸収効果や木材利用による炭素貯蔵効果をわかりやすく県民に紹介しました。

エ 農林公社分収林事業の経営健全化

平成30年度に策定した「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」に基づき、農林公社の借入金の利払いに対して支援したほか、農林公社とともに分収林事業の実施状況の把握や経営改善に向けた今後の計画の検討などを行いました。

(2) 森林整備の推進

ア 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林経営管理制度の主体となる市町村に対して、森林・林業の基礎的知識習得のための研修や専門的アドバイザーによる業務サポートの実施、航空レーザ計測による効率的な森林資源情報の取得支援を実施しました。

イ 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税を活用し、市町村の森林経営管理制度の運用を支援するとともに、森林整備への支援、林業の担い手確保・育成、森林・林業および木材利用の普及啓発を実施しました。

(3) 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けた施設導入等を支援するとともに、電気料金等高騰の影響を受けにくい経営基盤の整備を促進するため、電気等の使用量を低減させる省エネ機械等の整備を支援しました。

また、食の安全・安心の確保に向けてGAPの普及・定着を推進するとともに、付加価値の高い新たな品種の開発や、増収効果が期待できる栽培技術の開発に取り組みました。

4 水産業の振興と資源の適切・有効活用

(1) 経営体質・販売力の強化

漁業所得の向上を図るため、漁業者が行う収益性向上の取組や、流通・加工業者との連携による新規販路開拓等を支援したほか、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

また、安全性の高い県産錦鯉の生産体制の構築のため、コイヘルペスウイルス病の防除技術の開発に取り組みました。

そのほか、県産水産物の需要拡大に向け、家庭における水産物の消費拡大に繋がる仕組みを構築するため、新潟市内の小中学校やスーパーと連携したキャンペーンを行いました。

(2) 水産資源の適切・有効利用

水産物の安定供給のため、生産・流通の拠点となる漁港の耐震・耐津波対策を実施しました。

また、本県の中核的漁業である底びき網の生産の効率化を図るため、3D海底地形図を用いた漁業操業システムの開発に取り組みました。

そのほか、漁獲情報を流通関係者と早期に共有し取引を優位に進める仕組みを構築するため、県内に設定したモデル地区内でネットワークカメラを利用した漁獲情報システムを導入し、静止画像による情報共有を開始しました。

種苗放流や自然再生産を生かした増殖手法の効果を把握するため、漁獲量の減少が著しい溪流魚やアユについて増殖効果や放流量に関する調査を行いました。

(3) 水産振興戦略に基づく取組

新潟県水産振興戦略の内容や取組方針について周知するセミナーを開催したほか、戦略に掲げる県産水産物の付加価値向上に向け、取組推進のためのプロジェクトチームを県内3地区で立ち上げました。

5 農林水産業を担う人材の確保・育成

(1) 農業

就農に関する様々な情報をより検索しやすくなるようリニューアルした就農ポータルサイトや就業マッチングフェア等の機会を通じて、若者等への情報発信を強化

するとともに、学生への農業インターンシップを実施し、就業体験を通じて農業への理解促進を図りました。

また、本県で農業を修学して就農を目指す者を増加させるため、農業大学校においてメーカー等と連携したスマート農機による水稻実習、ヒートポンプ設備付き園芸用ハウスの導入など、農業教育環境の充実に向けた取組を実施しました。

そのほか、産地等地域において必要となる人材の確保・育成を図るため、実践的な技術習得や農地の確保など、地域ぐるみで就農を支援する受入体制の構築に取り組みました。また、園芸導入の意欲醸成と生産技術の向上を図るため、「園芸参入塾」を全地域振興局で実施しました。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や、市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、営農に必要な資金の交付及び設備導入の支援を行いました。

青年等就農計画等の目標達成に向けては、関係機関と連携した個別指導や経営管理能力の向上に向けたフォローアップ研修等を実施し、早期の経営安定を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による田園回帰等の動向に対応するため、農業法人等が行う誰もが働きやすい就業環境の整備や、農福連携に必要な設備の設置等を支援しました。

女性農業者の活躍を促進するため、リーダー育成研修会等を開催しました。

(2) 林業

本県林業の担い手の確保を図るため、林業への就業を目指す学生に対し就業準備給付金を支給したほか、学生を対象にした林業ガイダンスや体験ツアーの開催、求職者に対する就業相談や求人・求職マッチング等を支援しました。

また、林業就業者の資格取得や知識・技能の習得に向けた研修の開催を支援しました。

そのほか、異業種からの新規参入を促進するため、説明会等の開催や既存事業者との施業の協働等を進めました。

(3) 水産業

本県漁業の担い手の確保を図るため、県立海洋高校生を対象とした漁業啓発講習

会や漁業就業希望者を対象とした漁業出前講座・体験研修を実施しました。

また、独立した新規経営体の経営安定化に向けて、先輩漁業者から指導を受けるアフターフォロー研修を実施しました。

6 県民理解の促進と研究開発の推進等

(1) 県民理解の促進

農林水産業に対する県民の理解を促進するため、本県農林水産業の現状や農山漁村の果たす役割、本県施策の取組状況について、各種資料を発行し幅広く提供するとともに、農林水産部ホームページやFacebookなどで情報提供を実施しました。

(2) 研究開発の推進

県産農産物の競争力強化をけん引する先導的な研究開発や、生産現場が抱える課題を解決するための研究開発のほか、産学官連携による革新的な研究開発に取り組み、その成果を公表しました。

〔農 地 部〕

1 経営基盤の強化に資する生産基盤整備

農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化等を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸作物の導入による産地づくりを推進しました。

- ・経営体育成基盤整備事業（98地区）
- ・農業経営高度化支援事業（延べ170地区） 等

2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

中山間地域の活性化を図るため、整備を契機とし、農業者の組織化を推進するとともに、誰もが役割を果たしながら地域資源を生かした農業の高付加価値化を推進しました。

- ・中山間地域対策事業（37地区）
- ・多面的機能支払交付金（971地区） 等

3 災害に強い農村地域づくり

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進しました。

- ・湛水防除事業（13地区）
- ・地すべり対策事業（20地区）
- ・地盤沈下対策事業（7地区）
- ・ため池等整備事業（88地区） 等

4 用排水機能の安定的な確保

農業用水を安定的に確保するため、老朽化が進む施設の計画的な補修等の対策を進めるとともに、地域の営農構想等を踏まえた整備を推進しました。

- ・かんがい排水事業（27地区）
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業（50地区）
- ・国営造成施設県管理費補助事業（11地区） 等

5 農村環境の保全管理

農村環境の保全のため、地域共同活動により農業用水路等の保全管理を進めるとともに、地域活動における次世代のリーダーの確保、育成をするための施策を推進しました。

- ・農業集落排水事業（12地区）
- ・農村振興総合整備事業（1地区）
- ・多面的機能支払交付金（971地区）（※再掲） 等

6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

農業農村整備の施策を有効に展開するため、新たな技術の活用を進めるとともに、農村を支える体制や人づくりに関する施策を推進しました。

- ・地籍調査事業（17地区） 等

7 災害復旧事業

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（201か所）

〔土 木 部〕

1 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

(1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

災害から県民の命と暮らしを守るハード・ソフト対策の強化に努めました。

- ・災害防除施設
- ・堰堤改良
- ・広域河川改修
- ・河川整備
- ・海岸侵食対策
- ・治水ダム事業
- ・砂防総合流域防災対策事業
- ・通常砂防
- ・地すべり対策
- ・震災対策橋りょう補修
- ・河川施設補修
- ・耐震すまいづくり支援事業
- ・ブロック塀等安全対策支援事業
- ・豪雨時の主体的な避難行動支援事業
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害復旧関連緊急事業
- ・大規模災害緊急点検事業
- ・災害被災者住宅復興支援
- ・盛土規制法に係る基礎調査

(2) インフラ施設及び公共施設の安全の確保

老朽化が進むインフラ施設等のP D C Aサイクルによる計画的・効率的な維持管理に取り組みました。

- ・社会資本長寿命化対策
- ・道路維持管理
- ・橋りょう補修
- ・河川管理施設機能確保事業
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業

(3) 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

県民の暮らしと命を守る道路整備や身近な河川・海岸等の施設機能の保全に努めました。

- ・道路改築
- ・街路事業
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・道路安全施設整備
- ・地域高規格道路整備計画調査
- ・河川施設補修
- ・河川整備
- ・河川維持
- ・海岸施設補修
- ・海岸整備

(4) 地域を支える建設産業の振興

除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための政策の推進に努めました。

- ・建設業活性化支援事業
- ・Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進
- ・建設産業人材確保・育成緊急対策事業
- ・建設産業バックオフィスDX推進総合支援事業

(5) 人と自然が共生する暮らし

水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくりに取り組みました。

- ・河川環境整備
- ・海岸環境整備
- ・コミュニケーション行政推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のパートナーづくり事業
- ・ふるさとの川づくり協働事業

(6) 持続可能な環境づくり

環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくりの推進に努めました。

- ・公園整備
- ・流域下水道整備
- ・流域下水汚泥処理
- ・汚水処理広域化・共同化計画策定
- ・鳥屋野潟浄化、通船川・栗ノ木川浄化

2 地域経済が元気で活力のある新潟

(1) 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

高速道路の整備促進や地域高規格道路の整備推進に努めました。

- ・道路改築
- ・地域高規格道路整備計画調査

(2) 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村と連携し、活力と賑わいのあるまちづくりや安全に安心して暮らせるまちづくりなどに取り組むとともに、地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備の推進に努めました。

- ・にぎわい空間創出支援モデル事業
- ・空き家再生等支援事業
- ・景観・歴史まちづくり推進事業
- ・まちの防火対策支援事業
- ・耐震すまいづくり支援事業
- ・ブロック塀等安全対策支援事業

- ・道路改築
- ・街路整備
- ・公園整備
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・地域高規格道路整備計画調査
- ・既設公営住宅改善

(3) 雪と共に暮らす地域づくり

雪によるハンディキャップのない地域づくりの推進や豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保の推進に努めました。

- ・道路融雪施設補修
- ・克雪すまいづくり支援事業
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施や情報共有・発信

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 県内港の利便性向上と利用促進に関する取組

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主・物流業者等を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、令和4年の新潟港のコンテナ取扱量は約16万7千TEU（※）、直江津港は約2万5千TEUとなりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 外貿航路誘致に関する取組

荷主ニーズの高い中国華南地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、外航航路を既に有する船社による運航を模索することとしており、貨物の掘り起こしや船社等への働きかけ等を行い、航路誘致に向けて取り組みました。

(3) クルーズ船誘致に向けた取組

地域振興や経済活性化に資するクルーズ船の県内港への誘致に向け、地元自治体等と連携して海外を含めた船社や代理店に対するセールス活動等を実施するとともに、クルーズ船の受入体制を整備し、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に講じながら受入れを行いました。

こうした取組の成果もあり、新型コロナの感染拡大により大きく落ち込んだ寄港数は増加し、令和4年度は外国船を含めて11回の寄港がありました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港路線維持・拡充等に向けた取組

新潟空港の路線ネットワーク充実及び利便性向上のため、関係者一丸となり、取組を行いました。

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少した定期国内路線の維持・利用回復を図るため、航空会社等が行うプロモーション活動や旅行商品の造成に係る支援を行いました。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ航空需要の回復に向け行政や航空会社等の関係者が一体となって行う「新空（シンソラ）プロジェクト」の取組として、新潟空港利用の機運醸成を図るため、地元メディア等を活用した広報等を行いました。

ウ 光熱水費の高騰により、大きな影響を受けた新潟空港ビルディング株式会社の事業継続に向けた支援を行いました。

エ 地域航空会社トキエアの就航に必要な資金を融資しました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ハブ空港の乗継利便性の維持・向上と利用促進に向けて、航空会社や旅行会社に対し商品造成やPR経費等を助成し、新潟空港の利用者拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

平成29年12月に公表した「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」に基づき、短期的取組として、空港から観光地等への二次交通や、会津若松と新潟空港を結ぶバス路線の運行等を実施しました。また、新潟駅南口から発着する空港リムジンバスへの運行支援を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 鉄道網の充実

ア 上越・北陸新幹線の利用促進及び地域活性化に係る取組を支援しました。

イ 羽越新幹線の早期実現に向け、関係県と連携して広報等により、機運醸成を図りました。

ウ 並行在来線であるえちごトキめき鉄道が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕に要する経費を補助しました。

また、ほくほく線の地域公共交通としての存続及び沿線地域の活性化を図るため、北越急行が安全運行確保のために行う鉄道設備の更新投資・修繕に要する経費を補助しました。

エ マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協議会」及び「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」に負担金を支出しました。

オ 地方創生推進交付金を活用し、えちごトキめき鉄道及び北越急行が行う誘客事業等に支援を行いました。

カ 電気料金の高騰等により、大きな影響を受けたえちごトキめき鉄道及び北越急行の安全な運行を確保するため、安定経営緊急支援を実施しました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の充実

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等により、経営に大きな影響を受けた佐渡汽船及び粟島汽船に対する支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成を行いました。

また、高齢者等の移動手段の確保・充実に向け、コミュニティバスの導入など市町村が行う新たな取組を支援しました。

加えて、人手不足に悩む運輸業界における若年層や女性等の採用を促進するため、運輸事業者団体が実施する人材確保の取組への支援を行いました。

ウ 高速交通ネットワークの維持

県内高速バスの統一ブランド「ときライナー」のホームページ、バス車内のWi-Fiやバスロケーションシステムの運用を支援しました。

また、「ときライナー」の認知度向上のため、県内高速バスのバス停、案内標識を「ときライナー」仕様に統一しました。

エ 地域交通資源の有効活用

地域の交通資源をフル活用した住民の移動手段の確保に向け、新たにモデル地域において交通資源の実態、ニーズを把握するための調査を実施しました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

地域公共交通機関の新型コロナウイルス感染症防止対策を推進するため、国と協調し、地域公共交通事業者が行う感染症防止対策を支援しました。

(4) 燃料油価格高騰対応

燃料油価格の高騰により大きな影響を受けた交通事業者等の安全安心な運行に向けた取組を支援するとともに、離島航路運賃の増額を踏まえた航路利用者の負担軽減を図ることで、離島への誘客を促進しました。

〔教育委員会〕

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得さ

せ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成するため、各種研修会や教育支援システム等を通じて、授業改善に向けた情報や教材等を提供しました。

イ 教育支援システムにて、教員の授業づくりに資する情報を提供するとともに、Web配信集計システムで配信する診断問題を活用した授業改善に取り組み、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 大学進学を目指す生徒の第一志望校への入学実現のため、学習習慣の形成を支援するとともに、上級学校見学や大学教員等による講義等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

エ 医学部医学科への進学者数増加を図る取組として、医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座を実施しました。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上を図り、教育課題や教員等育成指標に対応するため、教職経験に応じた基本研修や、より実践的な指導力の向上を図る課題別研修を行いました。

(3) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

ア 新潟県幼児教育センターに配置した幼児教育アドバイザー等による訪問研修やオンライン研修等を通じて、幼児教育の質の向上が図られるよう支援を実施しました。

イ 保幼小合同による研修会の実施等、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(4) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、保護者や地域住民への道徳授業の公開、地域の体験活動への児童生徒の参加等の取組を進めるとともに、「考え、議論する道徳」に関する情報提供や、「道徳教育用郷土資料」等の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、子ども読書関係者を対象とした研修や、「読書おたよりコンクール」、「中高生POPコンテスト」等の開催などに

より、子どもの読書活動の推進を図りました。

ウ 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒に身に付けさせる教育を推進するため、人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会、副読本の活用など、児童生徒への指導や教職員研修を実施しました。

(5) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学生から高校生を対象に体力テストを実施し、その実態を把握するとともに、成績の優秀な小学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(6) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会を通して各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。

イ 小学校1・2年生で32人以下、小学校3～6年生及び中学校全学年で35人以下学級を引き続き実施しました。

ウ 生徒の夢や希望をかなえる高校づくりのために、卒業後の進路を想定した魅力ある学科の設置などに取り組みました。

エ その道のプロフェッショナルを目指す人材を育成するため、外部講師による、より専門的な教育や、デュアルシステム等の就業体験を推進しました。

(7) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

自分の将来を設計し、自立して生きる力を育むとともに、進路や職業の理解を深め地域と連携し、学校・地域・産業界などが一体となったキャリア教育を推進しました。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進（グローバル教育、ICT教育等）

- ア 日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、英語教育の充実を図るとともに、県内大学留学生との交流事業等を行いました。
- イ グローバル人材育成のため、高等学校と国内外の大学、企業が協働して高校生に高度な学びを提供する仕組みの構築を進めるとともに、ベトナム海外研修などを実施しました。
- ウ 県立学校において、GIGAスクール構想の実現及び新しい学習指導要領で求められる情報活用能力を育成できるよう、高等学校段階での1人1台端末とICTを活用した学習活動を円滑に実施するためのICT環境を整備しました。
- エ 教育現場におけるICT環境が大きく変化する中、これまでの教育実践を踏まえ、ICTを活用した効果的な授業が行われるよう、ICT活用指導力の向上及びICTを活用した教育の質の向上を図るため、新規研修や教育用クラウドサービスでの教材や実践事例の蓄積・共有と市町村への情報提供を実施しました。

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

- ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸与を行いました。また、意欲と能力のある者が経済的理由によって大学における修学を断念することがないように、奨学金の給付を行いました。
- イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

(2) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

- ア 放課後や土曜日等における学習支援活動について、啓発を行ったほか、地域と学校との連携を推進するコーディネーターの養成を図りました。
- イ 家庭教育支援では、小学校入学説明会時等に家庭教育支援ガイドブック活用リーフレットを配布したほか、研修等により地域で活動する家庭教育支援チームを養成しました。

(3) インクルーシブ教育システムの構築

- ア 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が

困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

イ 就労促進コーディネーター等の配置や福祉及び労働関係機関等との連携により、高等部生徒一人ひとりに応じた職業教育、就労支援の充実に努めました。

ウ 高等学校における「通級による指導」を支援するため、県内特別支援学校等の視察を行うとともに、高等学校における通級指導の推進検討委員会を設置し、通級指導の充実に向けた校内体制の構築等についての検討を行いました。

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取組

ア いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成のため、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開し、「いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修」や「いじめ見逃しゼロ県民の集い」等を実施しました。

イ 相談しやすい体制づくりと、いじめの早期把握及び適切かつ迅速な対応のため、電話、メール、SNSによるいじめ相談を行うとともに、いじめ対策に関する学校の組織力の強化と教職員の意識改革及び指導力・対応力の向上を図るため、「いじめ対策総点検」や「生徒指導体制等の自己点検」の実施、スクールロイヤーの活用、生徒指導対応非常勤講師の配置等を行いました。

ウ 「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」を開催し、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査審議等を行いました。

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

学校、家庭、地域が一体となったいじめ・不登校等の解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の悩みや問題を学校が早期に発見し適切に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等、相談支援体制の充実に努めました。

(3) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 部活動の指導に当たる教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の派遣を実施するなど、部活動の適正な運営を支援しました。

イ 教職員の健康保持増進のため、健康診断や長時間勤務職員への保健指導等を実施したほか、メンタルヘルス対策として、研修や個別相談、ストレスチェック等

を実施するとともに、長期病休・休職者の職場復帰支援に努めました。

ウ 県立学校において、児童生徒の成績管理、諸帳票の作成等に係る業務を標準化・効率化する統合型校務支援システムの運用を開始するとともに、県立学校の出願手続等をオンライン化するウェブ出願システム機能を追加構築しました。

エ 教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するために、多様な地域人材をスクール・サポート・スタッフとして配置し、教員の業務支援を図りました。

(4) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 学校管理下における事故防止を図るため、学校安全・保健体育担当者会議や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する食育運営研修会等を実施したほか、AED講習会等を適切に実施するよう指導しました。

イ 新潟県防災教育プログラムの活用を通じて、学校における防災教育の推進に努めるとともに、防犯や交通安全に関する取組を行いました。

(5) 学校施設の耐震化・機能向上

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いました。

ウ 生徒の熱中症対策のため、エアコンの設置や更新を進めました。

エ 施設の老朽箇所の補修、更新を行うとともに、感染症対策のためトイレ洋式化等を実施するなど、学校の環境整備に努めました。

4 生涯学び活躍できる環境づくり

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

イ 「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、学習成果の実践事例を県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」で情報発信し、成果活用などの取組の強化を図りました。

(2) **学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり**

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(3) **活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進**

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる教員を対象とした研修会を開催しました。

イ 市町村における地域学校協働活動の財政的な支援を通じて地域の教育力を活かした活動を推進しました。

[警察本部]

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

子どもの健全な育成を図るため、少年相談、街頭補導、継続補導・支援、学校と連携した非行防止教室等の広報啓発活動等を実施しました。

更に、学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案の早期発見等に努めるなど、いじめから子どもを守る活動を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化40基、改良46基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯37式、歩灯20式）
- ・道路標示の整備（10.0km）
- ・道路標識の整備（路側式304本、大型標識5本）

○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（改良1基）

- ・信号機の灯器改良（L E D化車灯21灯、歩灯26灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式14基、押しボタン式5基）
- ・道路標示の整備（466.4km）
- ・道路標識の整備（路側式2,359本、大型標識267本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が19年連続して過半数を占めていることを踏まえ、高齢者の被害事故・加害事故を減少させるため、高齢者家庭訪問指導や、ドライバーに対する高齢者保護意識の醸成のほか、時代に即した交通安全教育手法（公式YouTube、公式X（旧Twitter））を活用した広報などを推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を実施しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施することとしていますが、令和4年中の発令はありませんでした。

- ・高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・横断歩道における歩行者優先を徹底するための交通安全教育の推進
- ・自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育の推進
- ・あおり運転や悪質、危険な運転をさせないための安全広報の実施
- ・横断歩行者事故抑止施策「渡るよサイン」の推進

- ・歩行者事故を抑止するための「オレンジカード」による交通安全指導を実施

〔総務部〕

1 犯罪のない安全で安心な社会の実現・交通安全対策の推進

(1) 安全・安心なまちづくりの推進

県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域における自主的な取組を推進するため、市町村、警察、関係団体等と連携して防犯リーダー養成講習を開催するとともに、県民の防犯意識を醸成するため、防犯出前講座の実施や広報啓発資料の作成・配布等を行いました。

(2) 犯罪被害者等支援の推進

犯罪被害者等支援について、県民理解の一層の推進を図り、総合的・計画的な支援施策を推進するため、市町村、警察、関係団体等と連携し、パネル展やフォーラムを開催するなど、広報活動に取り組みました。

犯罪被害者等に寄り添い、被害の早期回復・軽減を図るため、見舞金支給事業を実施する市町村への補助を行うとともに、県内全ての市町村で取組が行われるよう、制度周知や働きかけを行いました。

また、性暴力・性犯罪被害者に対する支援を行うワンストップ支援センターの運営を公益社団法人にいがた被害者支援センターに委託し、相談受付等各種支援を実施しました。

(3) 防犯カメラ設置に対する支援

防犯ボランティア等による防犯パトロール活動を補完し、地域の防犯力の向上を図るため、市町村における防犯カメラの設置を支援しました。

(4) 交通安全対策の総合的推進

「第11次新潟県交通安全計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら交通事故防止運動を実施するなど、県民に対する交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故多発地点等で緊急に事故対策を講ずる必要がある県管理道路等において交通安全施設を整備し、交通事故抑止を図りました。

また、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入促進等のため、チラシやポスター、WEB広告等に

よる広報啓発を実施しました。

2 消費者被害の防止と消費者教育の推進

県消費生活センターを中心として相談業務の充実、市町村における消費生活相談窓口の支援を行うとともに、地方消費者行政強化交付金等を活用し、県及び市町村の相談機能の強化や消費者教育の推進に取り組みました。また、喫緊の課題である高齢者や若者の消費者被害防止に向けて広報・啓発活動を実施しました。

消費者関係団体等、多様な主体との連携・協働体制の強化に努め、消費者教育・啓発、消費者被害防止の取組を推進しました。

3 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

(1) 県民の社会活動参加への取組の推進

社会活動参加の情報を得やすくするため、また、より多くの県民に社会活動への興味を持ってもらうため、ウェブサイトによる情報発信を行いました。

(2) 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

NPOの育成や自立を図るため、研修やセミナー等による人材育成を行いました。

(3) 多様な主体の協働・連携の促進

NPO、行政、企業等の協働意識の醸成を図るため、中間支援組織との意見交換や、多様な主体による協働を促進するセミナー等を行いました。

4 一人一人を伸ばす教育の推進

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定のため、私立高等学校、中学校、幼稚園等に対し補助を行いました。

(1) 私立高等学校に対する経常費助成を行うとともに、施設の整備に対して補助を行いました。

(2) 私立高等学校が行う魅力向上に向けた優れた取組に対して補助を行いました。

(3) 私立中学校に対する経常費助成を行いました。

(4) 私立幼稚園等に対する経常費助成を行いました。また、預かり保育や子育て支援

を行う私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助するとともに、障害のある幼児が就園する私立幼稚園等に対し、特別支援教育を行うため必要な経費の一部について補助を行いました。

- (5) 私立高等学校及び幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策の取組に対して補助を行いました。

5 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

- (1) 高等学校等就学支援金により、私立高校生等がいる世帯の学費負担の軽減を図るとともに、学費軽減事業補助金により低所得世帯等の生徒の学費を軽減する学校法人に対し補助を行いました。また、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し、奨学のための給付金を支給しました。
- (2) 幼児教育・保育の無償化に当たり、私立幼稚園に係る施設等利用費等を支援し、当該制度の円滑な実施を図りました。

6 魅力ある高等教育環境の充実

(1) 県立大学支援事業

公立大学法人新潟県立大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(2) 県立看護大学支援事業

公立大学法人新潟県立看護大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(3) 大学魅力づくり支援事業

県内大学等の更なる魅力向上を図るため、特色ある教育プログラムの開発やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援しました。

(4) 県内大学等魅力周知促進事業

県内高校生等に対して県内進学の特長を周知するとともに、県内大学等への進学説明会等を支援しました。

(5) 産学官連携促進モデル事業

県内企業や地域の課題解決・人づくりにおける県内大学の活用を促進するため、

産学官合同会議の開催や産学官連携の促進に向けたモデル事業を行いました。

(6) 大学新設支援事業補助金

県内高等教育機関の充実を図るため、大学新設に係る施設・設備の整備に対し、支援を行いました。

(7) 私立専修学校振興補助金

私立専修学校に対する経常費助成を行いました。

7 若者の県内定着の促進

県内大学生等の卒業後の県内定着を促進するため、新潟の産業と企業を知るための講座や大学と企業との協働した取組を支援したほか、学生による企業等の情報発信を実施しました。

8 県行政改革の推進

限られた資源の中で質の高い行政サービスを提供できるよう、「行政システム改革」と「地方分権改革」の2本柱で行政改革の推進を図りました。

(1) 行政システム改革の推進

簡素で効率的な行政体制の構築に向けた組織機構改革、民間との連携等を推進するための具体的な取組等を実施しました。

(2) 地方分権改革の推進

地方分権改革推進のため、県から市町村への事務・権限の移譲、国に対する制度見直し・事務改善の提案等を実施しました。

9 マイナンバーカード普及促進強化

マイナンバーカードの取得促進及び文化・スポーツの振興、地域の消費喚起を図るため、市町村及び民間事業者と連携し、マイナンバーカード所持者又は申請者に対して公共施設・民間施設の利用割引等の特典を付与する取組（マイナでお得！キャンペーン）について広報を実施しました。

第3 令和5年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	98
(1)	概 要	98
(2)	歳 入	101
(3)	歳 出	104
2	特別会計補正予算	105

第3 令和5年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概要

令和5年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆3,428億6,000万円でしたが、4月27日に、国の予備費使用の決定を受けて、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に必要な経費について、総額3,321万円の専決を行いました。

6月議会においては、本県独自の少子化対策として、金融機関と連携して定期預金を活用し、出生時に、その後の子育ての節目節目の負担軽減につながる支援に必要な経費及びエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者に対する支援に必要な経費等について、総額80億7,679万円の補正を行いました。

9月議会においては、エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者に対する支援に必要な経費等及び地域の渇水対策に要した経費等について、総額107億9,083万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆3,617億6,082万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆4,204億9,437万円）と比較すると、587億3,355万円の減となり、4.1パーセント下回っています。

第1表 令和5年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,342,860,000	144,142,784	219,321,000	248,152,641	731,243,575
4月27日専決	33,210	33,210			
6月補正	8,076,787	6,887,996		966,094	222,697
9月補正	10,790,825	3,425,355	374,000	6,829,570	161,900
計	1,361,760,822	154,489,345	219,695,000	255,948,305	731,628,172

○4月専決予算の主な内容

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（原油価格・物価高騰対応） 3,321万円

○6月補正予算の主な内容

定期預金等による子育て応援事業 128,926万円
L P ガス料金高騰対策家庭向け支援事業（重点支援対応） 53,680万円
医療機関光熱費等高騰対策緊急支援事業（重点支援対応） 70,820万円
社会福祉施設光熱費等高騰対策緊急支援事業（重点支援対応） 37,385万円
原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業（重点支援対応） 32,159万円
L P ガス高騰対策緊急支援事業（重点支援対応） 14,748万円
新型コロナウイルス・物価高騰等関連制度融資保証料補助事業（重点支援対応） 57,426万円
特別高圧電力利用事業者等支援事業（重点支援対応） 105,160万円
施設園芸セーフティネット加入促進事業（重点支援対応） 1,940万円
漁業経営セーフティネット加入促進事業（重点支援対応） 3,095万円
飼料価格高騰緊急対策事業（重点支援対応） 19,161万円
省エネルギー対応生産条件等整備支援（重点支援対応） 39,500万円
農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 63,557万円
交通D X ・ G X による経営改善支援事業（重点支援対応） 20,907万円
コンテナターミナル運営継続支援事業（重点支援対応） 5,300万円
新潟空港地上業務体制確保支援事業（重点支援対応） 1,698万円
新潟空港機能維持支援事業（重点支援対応） 13,265万円
私立中学・高等学校等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業
（重点支援対応） 9,543万円
特定家畜伝染病危機管理対策強化事業 44,215万円
地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム
構築支援事業 2,550万円

○9月補正予算の主な内容

中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業
（重点支援対応） 44,130万円

県内中小企業における価格転嫁の促進（重点支援対応）	1,043万円
特別高圧電力利用事業者等支援事業（重点支援対応）	19,570万円
I T企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業（重点支援対応）	30,215万円
L P ガス料金高騰対策家庭向け支援事業（重点支援対応）	12,200万円
コンベンション誘致補助金（重点支援対応）	1,022万円
文化・スポーツ合宿促進事業（重点支援対応）	461万円
化学肥料低減定着支援事業（重点支援対応）	10,000万円
燃料油価格高騰等対策事業（重点支援対応）	42,623万円
えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業（大規模設備・重点支援対応）	87,983万円
えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業（重点支援対応）	2,430万円
北越急行安定経営緊急支援事業（重点支援対応）	2,270万円
粟島航路事業継続支援事業（重点支援対応）	7,000万円
かん水用機械等整備対策事業	2,500万円
県単農業・農村整備事業補助金（干ばつ応急対策及び干ばつ災害復旧）	2,500万円
病床機能再編支援事業	9,074万円
障害者差別解消のための条例制定検討事業	64万円
キャッシュレス決済導入事業費	4,206万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 令和5年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度		令和5年度					
	9月現計	構成比	当初	4月専決	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	272,718,000	19.2	281,139,000				281,139,000	20.6
地方消費税清算金	104,469,000	7.4	118,192,000				118,192,000	8.7
地方譲与税	42,537,000	3.1	42,567,000				42,567,000	3.1
地方特例交付金	1,212,000	0.1	1,090,000				1,090,000	0.1
地方交付税	252,000,000	17.7	254,900,000				254,900,000	18.7
交通安全対策特別交付金	426,000	0.0	410,000				410,000	0.0
分担金及び負担金	2,799,762	0.2	3,038,288		159		3,038,447	0.2
使用料及び手数料	14,644,178	1.0	14,299,328				14,299,328	1.1
国庫支出金	208,006,456	14.6	144,142,784	33,210	6,887,996	3,425,355	154,489,345	11.4
財産収入	3,841,640	0.3	3,858,982			△ 16,600	3,842,382	0.3
寄附金	1,540,898	0.1	1,430,693			174,183	1,604,876	0.1
繰入金	23,314,073	1.6	23,241,512		1,140,000	90,744	24,472,256	1.8
諸収入	231,610,576	16.3	235,069,413		48,632	851,448	235,969,493	17.4
県債	255,736,000	18.0	219,321,000			374,000	219,695,000	16.1
繰越金	5,638,788	0.4	160,000			5,891,695	6,051,695	0.4
計	1,420,494,371	100	1,342,860,000	33,210	8,076,787	10,790,825	1,361,760,822	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人事業税については、電力会社等の増収により前年同期を上回っているものの、地方消費税については、前年度における資源高の反動減に伴う貨物割の減により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比0.4%減となっています。なお、地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、0.1%減となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度 現 計 (A)	令和4年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			令和5年度 (C)	令和4年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	58,253,000	59,168,495	21,479,666	21,258,970	101.0
法人県民税	5,706,000	5,995,298	3,161,816	3,364,085	94.0
県民税利子割	149,000	148,458	61,722	88,445	69.8
個人事業税	2,287,000	2,397,051	1,189,702	1,162,061	102.4
法人事業税	68,245,000	66,766,285	37,288,125	35,851,744	104.0
地方消費税譲渡割	57,807,000	59,803,897	26,393,495	27,491,153	96.0
地方消費税貨物割	23,220,000	23,217,469	10,000,126	10,332,156	96.8
不動産取得税	4,228,000	4,547,762	2,633,604	2,344,533	112.3
県たばこ税	2,358,000	2,487,279	1,060,306	1,265,040	83.8
ゴルフ場利用税	469,000	484,563	264,299	265,173	99.7
軽油引取税	21,617,000	21,855,196	7,436,480	7,666,133	97.0
自動車税環境性能割	1,579,000	1,913,727	799,584	758,567	105.4
自動車税種別割	30,189,000	30,715,444	30,150,231	30,632,355	98.4
鉦 区 税	28,000	31,186	32,136	31,256	102.8
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	10,000	10,678	0	0	-
核 燃 料 税	4,713,000	4,712,634	2,356,317	2,356,317	100.0
産業廃棄物税	143,000	142,947	62,847	71,140	88.3
旧法による税	138,000	29,556	0	0	-
計	281,139,000	284,427,925	144,370,456	144,939,128	99.6

※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

イ 地方交付税

令和5年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

令和5年度の普通交付税の算定に当たっては、公債費の減があったものの、臨時財政対策債振替相当額の減により、基準財政需要額は0.7パーセントの増となりました。

また、基準財政収入額は、地方消費税の増等により、2.5パーセントの増となりました。

第4表 令和5年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
令和4年度(最終)	480,507,430	222,659,853	257,847,577	0	257,847,577
令和5年度(当初)	483,781,793	228,112,902	255,668,891	218,122	255,450,769
差 引	3,274,363	5,453,049	△ 2,178,686	218,122	△ 2,396,808

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して0.9パーセント、23億9,681万円の減となり、全国平均伸び率(道府県分)を0.5ポイント上回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 令和5年度普通交付税交付額道府県比較(第10位まで)

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北海道	636,906	5	鹿児島	281,022	9	沖縄	225,470
2	兵庫	347,239	6	新潟	255,451	10	岩手	223,247
3	大阪	320,309	7	埼玉	253,405			
4	福岡	296,489	8	長崎	229,955			

(3) 歳 出

歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,414,642				1,414,642	0.1
総 務 費	26,326,284			202,493	26,528,777	1.9
環 境 費	4,683,351		537,447	186,931	5,407,729	0.4
福 祉 保 健 費	194,550,524	33,210	2,830,811	290,785	197,705,330	14.5
労 働 費	2,874,859		96,448		2,971,307	0.2
産 業 費	219,993,296		1,773,340	1,247,623	223,014,259	16.4
農 林 水 産 業 費	65,253,081		1,985,247	154,971	67,393,299	4.9
土 木 費	141,799,713		411,691	1,772,864	143,984,268	10.6
警 察 費	50,831,366			6,699	50,838,065	3.8
教 育 費	156,212,501		441,803	69,516	156,723,820	11.5
災 害 復 旧 費	7,332,030			358,943	7,690,973	0.6
県 債 費	301,082,956				301,082,956	22.1
諸 支 出 金	170,205,397			6,500,000	176,705,397	13.0
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,342,860,000	33,210	8,076,787	10,790,825	1,361,760,822	100

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	631,481,688	33,210	7,324,440	9,699,050	648,538,388	47.6
(1)人 件 費	220,132,743	2,108	5,296	37,877	220,178,024	16.2
(2)物 件 費	36,441,494	1,527	375,589	414,064	37,232,674	2.7
(3)維持補修費	23,081,055			7,920	23,088,975	1.7
(4)扶 助 費	8,164,766	29,450			8,194,216	0.6
(5)補 助 費 等	343,661,630	125	6,943,555	9,239,189	359,844,499	26.4
2 投資的経費	159,283,673		752,347	786,015	160,822,035	11.8
(1)普通建設事業費	152,320,318		752,347	427,072	153,499,737	11.3
(2)災害復旧事業費	6,963,355			358,943	7,322,298	0.5
(3)失業対策事業費						
3 公 債 費	300,527,425				300,527,425	22.1
4 積 立 金	5,782,287			248,327	6,030,614	0.4
5 金融的経費	200,119,694				200,119,694	14.7
6 繰 出 金	45,365,233			57,433	45,422,666	3.4
7 予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,342,860,000	33,210	8,076,787	10,790,825	1,361,760,822	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計
県 債 管 理	193,748,931			193,748,931
地 域 づ くり 資 金 貸 付 事 業	212,956			212,956
災 害 救 助 事 業	215,898		18,645	234,543
国 民 健 康 保 険 事 業	187,536,631			187,536,631
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	627,588			627,588
心 身 障 害 児 ・ 者 総 合 施 設 事 業	19,380			19,380
中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 事 業	735,939			735,939
林 業 振 興 資 金 貸 付 事 業	396,025			396,025
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業	50,790			50,790
県 有 林 事 業	139,374			139,374
用 地 先 行 取 得 事 業	125,386			125,386
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915			401,915
港 湾 整 備 事 業	3,901,337		104,709	4,006,046
計	388,112,150		123,354	388,235,504

第4 令和5年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	106
2 一時借入金の状況	108
3 基金の状況	109
4 投資事業の執行状況	111

第4 令和5年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

令和5年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は35.3%、支出割合は40.0%となっています。

特別会計では、13特別会計で収入割合が42.2%、支出割合が38.7%となっています。

第1表 令和5年度一般会計予算執行状況（令和5年9月30日現在）

（歳 入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
県 税	281,139,000	0	281,139,000	144,370,456	51.4
地方消費税清算金	118,192,000	0	118,192,000	62,387,306	52.8
地方譲与税	42,567,000	0	42,567,000	13,220,438	31.1
地方特例交付金	1,090,000	0	1,090,000	1,121,220	102.9
地方交付税	254,900,000	0	254,900,000	191,528,183	75.1
交通安全対策特別交付金	410,000	0	410,000	171,717	41.9
分担金及び負担金	3,038,447	3,314,968	6,353,415	44,074	0.7
使用料及び手数料	14,299,328	0	14,299,328	6,426,579	44.9
国庫支出金	154,489,345	71,174,847	225,664,192	30,600,698	13.6
財産収入	3,842,382	0	3,842,382	2,260,823	58.8
寄附金	1,604,876	207,380	1,812,256	645,369	35.6
繰入金	24,472,256	681,454	25,153,710	1,169,422	4.6
諸収入	235,969,493	3,617,488	239,586,981	2,883,193	1.2
県債	219,695,000	46,773,991	266,468,991	49,000,000	18.4
繰越金	6,051,695	7,029,055	13,080,750	22,221,392	169.9
計	1,361,760,822	132,799,183	1,494,560,005	528,050,870	35.3

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
議 会 費	1,414,642	0	1,414,642	629,865	44.5
総 務 費	26,528,919	723,522	27,252,441	10,033,057	36.8
環 境 費	5,407,729	894,982	6,302,711	1,727,919	27.4
福 祉 保 健 費	197,707,778	2,320,400	200,028,178	64,884,756	32.4
労 働 費	2,971,307	53,309	3,024,616	697,463	23.1
産 業 費	223,014,365	8,725,398	231,739,763	108,039,227	46.6
農 林 水 産 業 費	67,393,850	39,727,983	107,121,833	27,877,422	26.0
土 木 費	143,984,775	66,227,895	210,212,670	47,220,107	22.5
警 察 費	50,841,448	489,782	51,331,230	22,948,042	44.7
教 育 費	156,724,848	1,859,752	158,584,600	68,250,485	43.0
災 害 復 旧 費	7,690,973	11,387,860	19,078,833	4,407,728	23.1
県 債 費	301,082,956	0	301,082,956	147,724,353	49.1
諸 支 出 金	176,705,397	0	176,705,397	93,514,816	52.9
予 備 費	291,835	0	291,835	0	0.0
県民生活・環境費	0	388,300	388,300	0	0.0
計	1,361,760,822	132,799,183	1,494,560,005	597,955,240	40.0

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 令和5年度特別会計予算執行状況 (令和5年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	212,956	3,524,190	1,654.9	1,821	0.9
災 害 救 助 事 業	234,543	8,365	3.6	30,039	12.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	627,588	544,998	86.8	69,324	11.0
心身障害児・者総合施設事業	19,380	4	0.0	4	0.0
中小企業支援資金貸付事業	735,939	401,234	54.5	11,218	1.5
林業振興資金貸付事業	396,025	612,215	154.6	271,000	68.4
沿岸漁業改善資金貸付事業	50,790	340,652	670.7	0	0.0
県 有 林 事 業	168,778	95,656	56.7	63,276	37.5
港 湾 整 備 事 業	4,347,215	1,389,959	32.0	1,204,768	27.7
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915	0	0.0	1,054	0.3
県 債 管 理	193,748,931	69,740,693	36.0	69,740,693	36.0
国民健康保険事業	187,536,631	87,289,240	46.5	79,066,116	42.2
用地先行取得事業	125,386	125,385	100.0	125,248	99.9
計	388,606,077	164,072,591	42.2	150,584,561	38.7

(注) 予算現額には、令和4年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和5年4月1日から令和5年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和5年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和5年 4月	28	49,989,780	88,977,768
5月	30	48,647,017	73,991,807
6月	24	19,242,880	50,929,329
7月	31	60,151,394	77,212,815
8月	31	78,489,867	97,592,125
9月	30	32,352,853	74,361,789
上 期	174	48,379,792	97,592,125

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(令和5年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和4年度末 現在高	令和5年度増減		令和5年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(62,718,168) 48,518,168	(1,203,352) 3,352	(15,100,000) 0	(48,821,520) 48,851,520
県債管理基金	(267,070,331) 267,070,331	(14,432,120) 14,432,120	(26,763,040) 26,763,040	(254,739,411) 254,739,411
土地基金	(1,384,240) 1,384,240	(0) 0	(0) 0	(1,384,240) 1,384,240
災害救助基金	(1,309,743) 1,267,060	(368,403) 36	(429,050) 0	(1,267,096) 1,267,096
産業振興基金	(1,557,689) 1,270,848	(40) 40	(268,841) 0	(1,270,888) 1,270,888
産業振興貸付基金	(255,067) 255,067	(19,806) 19,806	(19,805) 19,805	(255,068) 255,068
心身障害児・者総合施設基金	(427,312) 417,482	(0) 0	(9,830) 0	(417,482) 417,482
地域環境保全基金	(313,206) 292,437	(3) 3	(20,769) 0	(292,440) 292,440
地域振興基金	(326,052) 292,000	(3) 3	(34,052) 0	(292,003) 292,003
ふるさと保全基金	(1,668,440) 1,650,876	(0) 0	(17,564) 0	(1,650,876) 1,650,876
介護保険財政安定化基金	(5,893,532) 5,893,532	(59) 59	(0) 0	(5,893,591) 5,893,591
森林整備地域活動支援基金	(72,502) 68,089	(1) 1	(4,413) 0	(68,090) 68,090
産業廃棄物税基金	(1,202,000) 1,042,975	(62,859) 62,859	(159,025) 0	(1,105,834) 1,105,834
高等学校等奨学金貸与基金	(1,409,980) 1,427,518	(60,363) 31,785	(35,220) 24,180	(1,435,123) 1,435,123
後期高齢者医療 財政安定化基金	(3,746,503) 3,746,503	(38) 38	(0) 0	(3,746,541) 3,746,541
安心こども基金	(1,803,779) 1,674,900	(51) 51	(128,879) 0	(1,674,951) 1,674,951
農業構造改革支援基金	(890,608) 589,180	(2,497) 9	(303,916) 0	(589,189) 589,189
競技力向上・選手育成基金	(17,919) 17,919	(0) 0	(0) 0	(17,919) 17,919
地域医療介護総合確保基金	(11,922,218) 8,316,278	(16,502) 120	(3,622,322) 0	(8,316,398) 8,316,398
災害対応基金	(451,479) 450,600	(5) 5	(879) 0	(450,605) 450,605
国民健康保険財政安定化基金	(6,987,058) 6,987,058	(209) 209	(0) 0	(6,987,267) 6,987,267
給付型奨学金基金	(1,005,937) 1,003,657	(25) 25	(3,000) 1,020	(1,002,962) 1,002,962
再生可能・次世代エネルギー 基金	(543,171) 512,568	(5) 5	(30,603) 0	(512,573) 512,573
森林環境譲与税基金	(70,952) 18,840	(51,746) 1	(103,857) 0	(18,841) 18,841
小児医療機能強化基金	(449,113) 449,113	(4) 4	(0) 0	(449,117) 449,117
新型コロナウイルス感染症対策等 応援基金	(19,764) 20,488	(4,155) 0	(3,431) 0	(20,448) 20,448
子育て応援基金	(0) 0	(1,000,020) 1,000,020	(0) 0	(1,000,020) 1,000,020
国際交流推進基金	(0) 0	(1,000,000) 1,000,000	(0) 0	(1,000,000) 1,000,000
合計	(373,516,763) 354,938,027	(18,240,266) 16,550,551	(47,076,496) 26,808,045	(344,680,533) 344,680,533

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金(債権)を含む。
4 令和4年度末現在高欄の()書きは、令和5年3月31日現在の金額である。
5 令和5年度増減欄の()書きには、令和4年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、令和4年度末現在高が488億1,817万円でしたが、基金運用益335万円を積立てた結果、9月末現在高は488億2,152万円となりました。

県債管理基金は、令和4年度末現在高が2,670億7,033万円でしたが、新規積立118億4,783万円や基金運用益3億1,355万円などを合わせて、144億3,212万円の積立てを行った一方、267億6,304万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,547億3,941万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和5年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和5年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	164,364	109,601	34,561	66.7	21.0
単 独 事 業	58,735	39,914	13,244	68.0	22.5
合 計	223,099	149,515	47,805	67.0	21.4

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 令和4年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

令和5年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が57.9パーセント（工事請負費ベースでは64.2パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1 土地・建物	112
2 船 舶	113
3 航 空 機	114
4 有 価 証 券	114
5 出資による権利	115

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、令和5年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,659億3,643万円で令和4年3月31日現在（3,654億6,133万円）と比較して4億7,510万円、0.1パーセントの増となっています。

主な増加は、出資による権利で、21億258万円の増となっています。

第1表 総括表

(令和5年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
土地	㎡	13,550,789.33	87,541,849	31,458,983.58	10,822,221	45,009,772.91	98,364,070	△ 122,477.25	△ 646,763
建物	㎡	2,655,192.84	148,054,413	175,543.96	9,421,832	2,830,736.80	157,476,245	△ 14,757.52	△ 526,372
山林(立木材積)	㎡	43,370.39	97,113	1,314,447.38	1,993,633	1,357,817.77	2,090,746	239.30	△ 3,391
工作物	件	7,989	35,018,112	590	914,258	8,579	35,932,370	△ 7	△ 122,082
立木竹	本	7,190	266,860	244	1,011	7,434	267,871	△ 39	△ 1,116
船舶	隻	3	2,353,699			3	2,353,699		
航空機	機	1	2,088,702			1	2,088,702		
地上権	㎡			26,904,786.85		26,904,786.85			
鉱業権	㎡			2,373,700.00		2,373,700.00			
特許権	件			49		49		△ 4	
実用新案権	件								
意匠権	件			2		2			
著作権	件	27		3		30			
商標権	件	12		15		27		△ 1	
育成者権	件			60		60			
有価証券					14,716,551		14,716,551		△ 327,758
出資による権利					52,646,183		52,646,183		2,102,583
合計			275,420,748		90,515,689		365,936,437		475,101

県有財産の内訳は、建物が43.0パーセント、土地が26.9パーセント、工作物が9.8パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、令和4年度中に12万2,477平方メートル減少しましたが、主なものは、青少年研修センター跡地（99,316平方メートル）売却による減などです。

建物は、1万4,757平方メートル減少しましたが、主なものは旧新潟地区職員住宅（内野）（4,753平方メートル）売却による減などです。

第2表 土地・建物の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
	数量	数量	数量	数量	数量	数量
本庁舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,371.11	m ²	m ² 88,371.11
その他 行政機関	警察(消防)施設 353,761.70	4,218.59	357,980.29	127,064.47	△ 316.05	126,748.42
	その他の施設 1,929,810.23	△ 75.96	1,929,734.27	248,497.38	△ 333.25	248,164.13
公共用 財 産	学 校 4,376,586.98	△ 2,792.88	4,373,794.10	1,365,848.39	△ 954.03	1,364,894.36
	公 営 住 宅 158,655.92		158,655.92	382,774.00	△ 5,669.54	377,104.46
	公 園 3,115,574.86	243.75	3,115,818.61	119,607.30		119,607.30
	その他の施設 1,365,610.25		1,365,610.25	330,281.70	21.36	330,303.06
宿 舎	警察(消防)施設 46,437.76	△ 2,560.85	43,876.91	30,175.96	△ 1,383.00	28,792.96
	その他の施設 59,576.58	△ 3,376.65	56,199.93	36,576.37	247.42	36,823.79
その他の 施設	警察(消防)施設 48,839.62	△ 5,502.08	43,337.54	24,694.51	△ 2,637.50	22,057.01
	その他の施設 1,707,330.32	△ 112,631.17	1,594,699.15	91,603.13	△ 3,732.93	87,870.20
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計	45,132,250.16	△ 122,477.25	45,009,772.91	2,845,494.32	△ 14,757.52	2,830,736.80

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(令和5年3月31日現在)

船舶名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
	総トン				隻	千円		
越路丸	112.00	汽船	鋼船	漁業指導	1	812,000	水産海洋研究所	行政財産
海洋丸	322.00	同	同	実習用	1	1,254,049	海洋高等学校	同
弥彦丸	77.00	同	同	取縮用	1	287,650	水産課	同
合 計	511.00				3	2,353,699		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(令和5年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,088,702	危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり147億1,655万円で、令和4年3月31日現在（150億4,430万円）と比較して、3億2,775万円の減となっています。これは主に、佐渡汽船株式会社株式の減によるものです。

第5表 有 価 証 券

(令和5年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参 考)額 面
	株	千円	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	77,649	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	3,083	5,790	1,542
日本海エル・エヌ・ジー株式会社株式	4,000,000	5,368,698	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	722,044	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,400,000	80,585	346,493
粟島汽船株式会社株式	20,000		10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	745,012	45,500
北越急行株式会社株式	50,100	5,237,320	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	65,378	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	734	780
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	1,743,263	12,280,000
そ の 他	33,812	670,078	696,048
合 計	12,269,380	14,716,551	19,403,314

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を額面金額から時価評価（市場価格のあるものは市場価格、ないものは純資産額による評価）に変更した。

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり526億4,618万円で令和4年3月31日現在（505億4,360万円）と比較して21億258万円の増加となっています。これは主に、一般財団法人新潟県地域医療推進機構出損金の増によるものです。

第6表 出資による権利

(令和5年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参考)出資金額
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出資金	75	5,814,268	4,114,955
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	170,735	20,000
新潟県農業信用基金協会出資金	87	1,482,009	575,700
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	452,796	150,000
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	1,396,280	794,360
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	348,127	202,850
農林漁業信用基金出資金	3	15,492	15,000
新潟県住宅供給公社出資金	1	1,541,441	50,200
日本下水道事業団出資金	30	46,625	27,124
地方公共団体金融機構出資金	1	2,904,567	131,000
公益財団法人 新潟県文化振興財団出資金	1	313,426	10,000
公益財団法人 新潟県下水道公社出資金	1	80,679	34,800
公益社団法人 新潟県水産振興基金出資金	1	2,270,471	2,175,503
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	129,271	10,000
一般財団法人 ダム技術センター出資金	1	70,422	2,600
一般財団法人 新潟県消防設備協会出資金	1	8,948	3,000
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出資金	2	2,405,927	3,040,000
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	555,757	497,735
公益財団法人 新潟県国際交流協会出資金	4	654,553	390,900
公益財団法人 環日本海経済研究所出資金	1	3,196,840	3,000,000
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出資金	3	237,310	237,310
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出資金	1	470,106	450,000
公益財団法人 新潟県女性財団出資金	19	105,980	99,229
そ の 他	468	27,974,153	14,655,604
合 計	849	52,646,183	30,687,870

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を出資金額から時価評価（正味財産による評価）に変更した。

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	116
(1) 事業のあらまし	116
(2) 令和4年度決算の状況	116
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	118
2 工業用水道事業会計	119
(1) 事業のあらまし	119
(2) 令和4年度決算の状況	119
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	121
3 工業用地造成事業会計	122
(1) 事業のあらまし	122
(2) 令和4年度決算の状況	122
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	124
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	125
(1) 事業のあらまし	125
(2) 令和4年度決算の状況	125
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	126
5 病院事業会計	127
(1) 事業のあらまし	127
(2) 令和4年度決算の状況	127
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	129
6 基幹病院事業会計	131
(1) 事業のあらまし	131
(2) 令和4年度決算の状況	131
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	132
7 流域下水道事業会計	133
(1) 流域下水道事業のあらまし	133
(2) 令和4年度決算の状況	134
(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）	135

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、令和4年度で70年を経過しました。

この間、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田及び新高田発電所を建設し、令和5年9月末現在13水力発電所、最大出力合計136,500キロワットで事業を運営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。なお、令和3年4月から大規模改良事業のため、胎内第一発電所を発電停止しています。

(2) 令和4年度決算の状況

ア 営業関係

令和4年度は、水力発電所において、4～5月は平年に比べ多くの融雪出水があったものの、8月の大雨による浸水被害により一部発電所で発電できない状況が続き、予定電力量に対する累積達成率は80.1パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、発電設備に大きな故障等はなく順調に発電を続けることができたため、想定電力量に対する累積達成率は114.6パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益63億3,473万円に対し、総費用52億934万円で11億2,540万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、猿田発電所2号入口弁更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、奥三面発電所表面取水設備分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	6,334,733	7,549,193	△1,214,460	83.9
	総 費 用	5,209,338	5,043,463	165,875	103.3
	差 引 純 利 益	1,125,395	2,505,730	△1,380,335	44.9
	繰越利益剰余金	14	83	△69	16.9
	その他未処分利益剰余金変動額	519,490	507,600	11,890	102.3
	未処分利益剰余金	1,644,899	3,013,413	△1,368,514	54.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,009,735	684,271	325,464	147.6
	資 本 的 支 出	6,124,900	5,720,107	404,793	107.1
	差 引	△5,115,165	△5,035,836	△79,329	
	内部留保資金補てん額	5,115,165	5,035,836		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	41,740,308	固 定 負 債	14,538,839
流 動 資 産	18,967,729	流 動 負 債	3,481,588
		繰 延 収 益	2,369,988
		(資本の部)	
		資 本 金	29,226,252
		剰 余 金	11,091,370
資 産 合 計	60,708,037	負 債 ・ 資 本 合 計	60,708,037

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、春期の融雪出水が平年に比べ少なく、7月にまとまった出水があったものの、梅雨明け以降の記録的な渇水により、予定電力量18万3,313メガワットアワーに対し、供給電力量が15万1,013メガワットアワーとなりました。累計達成率は82.4パーセントで、前年同期の94.6パーセントを12.2ポイント下回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が2万29メガワットアワーとなりました。

この結果、本年度上半期の料金収入額（税抜）は、51億6,583万円となり、前年同期の収入額39億607万円を12億5,976万円上回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、発電管理センター他監視制御装置更新工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、大谷取水ダム堤体・護床工補修（その2）工事です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	12,692,791		12,692,791	5,293,773	7,399,018	41.7
	総 費 用	7,343,241		7,343,241	2,109,762	5,233,479	28.7
	収 支 差	5,349,550		5,349,550	3,184,011	2,165,539	
資本的収支	資 本 的 収 入	3,705,564		3,705,564	0	3,705,564	0.0
	資 本 的 支 出	10,952,494		10,952,494	4,686,712	6,265,782	42.8
	収 支 差	△7,246,930		△7,246,930	△4,686,712	△2,560,218	

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、令和4年度で64年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 令和4年度決算の状況

ア 営業関係

令和4年度の総基本使用水量は日量15万1,096立方メートルで、給水能力に対し55.5パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ1.2パーセント減少し4,742万1,162立方メートルとなりました。

なお、特別損益については、特別損失の計上がなかった一方、東京電力ホールディングス株式会社に請求している福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償について、特別利益2億6,268万円を計上しました。

この結果、収支全体では、総収益19億2,739万円、総費用16億1,229万円で差し引き3億1,510万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、新潟臨海工業用水道新発田川水管橋耐震補強工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、上越工業用水道堰堤制水ゲート設備分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,927,396	3,382,837	△1,455,441	57.0
	総 費 用	1,612,292	2,012,086	△399,794	80.1
	差 引 純 利 益	315,104	1,370,751	△1,055,647	23.0
	繰越利益剰余金	2,175,567	804,815	1,370,752	270.3
	その他未処分利益剰余金変動額	55,838	16,311	39,527	342.3
	未処分利益剰余金	2,546,509	2,191,877	354,632	116.2
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,802	14,375	△12,573	12.5
	資 本 的 支 出	285,760	200,823	84,937	142.3
	差 引	△283,958	△186,448	△97,510	
	内部留保資金補てん額	283,958	186,448		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	14,191,313	固 定 負 債	2,785,774
流 動 資 産	5,613,383	流 動 負 債	399,842
		繰 延 収 益	4,705,652
		(資本の部)	
		資 本 金	8,612,485
		剰 余 金	3,300,943
資 産 合 計	19,804,696	負 債 ・ 資 本 合 計	19,804,696

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

区分 \ 水道別	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	65,626	58,960	24,810	0	149,396
契約率 (%)	50.5	64.4		0	54.9
実給水量 (m ³)	9,357,152	10,094,752	4,560,170	74,797	24,086,871
水道料金 (円)	252,219,648	304,997,236	147,723,403	2,060,468	707,000,755
給水先数 (か所)	15	48	27	0	90

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜き

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、上越工業用水道1号ACC耐震化工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、笹山浄水場4号配水ポンプ分解点検整備工事です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	1,782,312		1,782,312	667,262	1,115,050	37.4
	総 費 用	2,111,556		2,111,556	589,107	1,522,449	27.9
	収 支 差	△329,244		△329,244	78,155	△407,399	
資本的収支	資 本 的 収 入	21,609		21,609	17,838	3,771	82.5
	資 本 的 支 出	615,619		615,619	784,551	△168,932	127.4
	収 支 差	△594,010		△594,010	△ 766,713	172,703	

※執行額には繰越分を含む

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

開発面積 118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

開発面積 126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

開発面積 86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

(2) 令和4年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、令和4年度は3件6.8ヘクタールを分譲し、令和4年度末までの立地企業数は55社、売却面積は77.3ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、令和4年度は3件1.6ヘクタールを分譲し、令和4年度末までの立地企業数は25社、売却面積は27.4ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、令和4年度は1件0.6ヘクタールを分譲し、令和4年度末までの立地企業数は55社、売却面積は67.2ヘクタールとなりました。なお、平成29年度でリース地を除き分譲を完了しています。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収 益 的 収 支	総 収 益	2,025,094	1,756,450	268,644	115.3
	総 費 用	1,051,076	852,001	199,075	123.4
	差 引 純 利 益	974,018	904,449	69,569	107.7
	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,711,452	△5,615,901	904,449	83.9
	未 処 分 利 益 剰 余 金	△3,737,434	△4,711,452	974,018	79.3
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	36,208	0	36,208	—
	資 本 的 支 出	729,693	731,629	△1,936	99.7
	差 引	△693,485	△731,629	38,144	
	内部留保資金補てん額	693,485	731,629		

(注) 平成29年度の内部留保資金補てん額で不足する額は、一時借入金で措置した。

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	877,818	固 定 負 債	1,201,563
流 動 資 産	9,187,382	流 動 負 債	10,407,020
		繰 延 収 益	1,426
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	△1,549,670
資 産 合 計	10,065,200	負 債 ・ 資 本 合 計	10,065,200

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

令和5年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

・分譲可能面積（R5.4.1現在）14.3haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

・分譲可能面積（R5.4.1現在）73.4haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

・分譲可能面積（R5.4.1現在）1.2ha（リース地）の分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	1,642,564		1,642,564	1,006,806	635,758	61.3
	総 費 用	889,269		889,269	59,373	829,896	6.7
	収 支 差	753,295		753,295	447,433	△194,138	
資本的収支	資 本 的 収 入	0		0	0	0	—
	資 本 的 支 出	795,037		795,037	14,208	780,829	1.8
	収 支 差	△795,037		△795,037	△14,208	△780,829	

※執行額には繰越分を含む

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 令和4年度決算の状況

用地処分業務

令和4年度は、その他用地0.73ヘクタールを処分しました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
令和3年度末保有	63.17
令和4年度処 分	0.73
令和4年度実測増減	0.04
令和4年度末保有	62.48

- (注) 1. 実測増減とは、令和4年度の確定測量等により判明した増減である。
2. 四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%
収 益	88,576	33,789	54,787	162.1
支 出	41,353	11,859	29,494	248.7
差 引 純 利 益	47,223	21,930	25,293	115.3
未 処 分 利 益 剰 余 金	966,916	919,693	47,223	5.1

貸借対照表（令和5年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	389	流 動 負 債	981,630
土 地 造 成	2,797,955	繰 延 収 益	
流 動 資 産	20,063	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	989,016
資 産 合 計	2,818,407	負 債 ・ 資 本 合 計	2,818,407

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率	
収 益 的 収 支	用地造成事業収益	93,614		93,614	15,989	77,625	17.1
	用地造成事業費用	64,539		64,539	4,667	59,872	7.2
	収 支 差	29,075		29,075	11,322	17,753	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校3の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(令和5年9月30日現在)

病床数 2,920(10) ()は感染症 病床の再掲	松代40・柿崎55・津川67・妙高56 リウマチセンター100・坂町148・加茂168・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟404 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田・新発田・十日町

(2) 令和4年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

令和4年度の利用延べ患者数は、入院63万9,157人、外来110万3,661人、計174万2,818人となり、前年度に比べ入院で9,172人の減、外来で12,021人の減、全体で21,193人の減となりました。

なお、稼働病床利用率は、72.7パーセントと前年度の73.8パーセントを1.1ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～令和6年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～令和6年度継続事業）を実施するなど、総額12億3,837万1千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、中央病院で医療情報統合システムや放射線治療

装置、がんセンター新潟病院で手術支援ロボットシステムの整備を行うなど、総額32億1,556万6千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益761億8,097万7千円、費用767億2,893万6千円で差引5億4,795万9千円の経常損失となり、前年度の経常利益17億697万5千円に比べて22億5,493万4千円悪化しました。

収益面では、医業収益が8億9,200万2千円の増、医業外収益が1億5,130万3千円の減となったことで、総収益で7億4,066万7千円の増となりました。

費用面では、材料費（薬品費）や経費（光熱水費）の増などにより医業費用が28億979万円の増、医業外費用が1億8,581万1千円の増となり、総費用は29億9,560万1千円の増となりました。

この結果、令和4年度決算では、5億4,795万9千円の純損失となり、累積欠損金は313億690万3千円となりました。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)%
収益的収支	病院事業収益	76,180,977	75,440,310	740,667	1.0
	病院事業費用	76,728,936	73,733,335	2,995,601	4.1
	差引純損(△)益	△547,959	1,706,975	△2,254,934	△132.1
	未処分利益剰余金	△31,306,903	△30,758,944	△547,959	1.8
資本的収支	資本的収入	8,137,249	9,193,481	△1,056,232	△11.5
	資本的支出	9,779,332	10,990,634	△1,211,302	△11.0
	差 引	△1,642,083	△1,797,153	155,070	△8.6
	財 源 不 足	△1,642,083	△1,797,153	155,070	△8.6
	補てん財源 損益勘定留保資金	1,642,083	1,797,153		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	66,477,658	固定負債	56,128,289
流動資産	15,402,082	流動負債	15,696,895
		繰延収益	11,542,701
		(資本の部)	
		資本金	28,989,019
		剰余金	△30,477,164
資産合計	81,879,740	負債・資本合計	81,879,740

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

コージェネ設備冷却塔の更新、非常用発電設備の更新などを現在進めています。

・器械備品の整備

磁気共鳴断層撮影装置(MRI)の更新、医療情報システムの更新等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	令和5年度 上半期	令和4年度 上半期	増・減 (△)	令和5年度 上半期	令和4年度 上半期	増・減 (△)
入 院	312,296	320,041	△7,745	1,707	1,749	△42
外 来	544,128	558,538	△14,410	4,388	4,541	△153
計	856,424	878,579	△22,155	6,095	6,290	△195

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(令和4年度は123日、令和5年度は124日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	76,833,939	51,073	76,885,012	40,850,667	36,034,345	53.1
	病院事業費用	78,337,440	46,432	78,383,872	32,072,752	46,311,120	40.9
	収 支 差	△1,503,501	4,641	△1,498,860	8,777,915	△10,276,775	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,970,120	59,600	7,029,720	4,137,977	2,891,743	58.9
	資 本 的 支 出	8,826,489	59,518	8,886,007	4,167,003	4,719,004	46.9
	収 支 差	△1,856,369	82	△1,856,287	△29,026	△1,827,261	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。また、令和3年7月には、県央基幹病院の指定管理者を社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会に決定し、令和6年3月の開院に向けた整備を進めています。

(2) 令和4年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

県央基幹病院の整備については、建設工事等を行いました。また、燕労災病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費等を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、財団法人への政策医療交付金等、計37億5,589万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費58億4,255万円及び企業債の元金償還のための償還金7億1,156万円等、計65億5,411万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	3,684,210	4,164,338	△ 480,128	△11.5
	病院事業費用	3,755,888	4,400,846	△ 644,958	△14.7
	差引純損(△)益	△ 71,678	△ 236,508	164,830	△69.7
	未処分利益剰余金	△ 1,246,009	△ 1,152,390	△ 93,619	8.1
資本的収支	資本的収入	6,480,269	2,510,932	3,969,337	158.1
	資本的支出	6,554,113	2,435,713	4,118,400	169.1
	差 引	△ 73,844	75,219	△ 149,063	△198.2

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	22,154,457	固 定 負 債	17,466,571
流 動 資 産	7,445,166	流 動 負 債	6,756,447
		繰 延 収 益	6,331,369
		(資本の部)	
		剰 余 金	△ 954,764
資 産 合 計	29,599,623	負 債 ・ 資 本 合 計	29,599,623

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

県央基幹病院の整備については、令和6年3月の開院に向けて建設工事を進めているほか、指定管理者が行う開院準備行為に要する経費及び開院後の政策医療に要する経費に対する交付金の交付をしています。また、燕労災病院を運営する財団法人に対し、閉院までの間の政策医療に要する経費等を交付しています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	収益的収入	3,910,469	68,577	3,979,046	1,944,191	2,034,855	48.9
	収益的支出	4,019,778	68,577	4,088,355	1,466,562	2,621,793	35.9
	収 支 差	△ 109,309	0	△ 109,309	477,629	△ 586,938	—
資本的 収支	資本的収入	26,472,899	△ 23,018	26,449,881	692,042	25,757,839	2.6
	資本的支出	26,472,899	△ 23,018	26,449,881	314,114	26,135,767	1.2
	収 支 差	0	0	0	377,928	△ 377,928	—

7 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,327	3,567	5,025	2,218	1,527	8,074	5,093
計画処理人口 (千人)	177	94	104	38	22	159	130
計画汚水量 (千m ³ /日)	96	44	52	22	12	85	66
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和4年度決算の状況

ア 業務の状況

令和4年度の下水处理水量は4流域7処理区全体で78,454,867立方メートルとなり、前年度の78,717,292立方メートルに対し、262,425立方メートル減少しました。

また、下水处理の過程で発生する下水汚泥について、乾燥汚泥を新潟処理場と中越流泥処理センターで、脱水汚泥を全ての下水処理場でそれぞれ処理しました。

各下水処理場及び管きよの維持管理に万全を期すため、老朽化対策や耐震補強工事を主体とした建設改良工事を実施しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、流域下水道関連市町村からの維持管理負担金、一般会計からの補助金等により、下水処理場の運転管理費用等、計112億9,952万円を支出しました。

また、資本的収支においては、国庫補助金、企業債及び流域関連市町村からの建設負担金等により、建設改良費31億1,417万円及び企業債の元金償還のための償還金24億2,245万円等、計55億8,058万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増 減 率 (C) / (B) %
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,164,892	12,492,928	△ 328,036	△ 2.63
	流域下水道事業費用	11,299,520	11,620,642	△ 321,122	△ 2.76
	差 引 純 利 益	865,372	872,286	△ 6,914	△ 0.79
	繰越利益剰余金	1,257,990	457,352	800,638	175.06
	その他未処分利益剰余金変動額	676,527	604,878	71,649	11.85
	未処分利益剰余金	2,799,889	1,934,516	865,373	44.73
資本的 収支	資 本 的 収 入	3,924,017	6,533,278	△ 2,609,261	△ 39.94
	資 本 的 支 出	5,580,582	8,920,817	△ 3,340,235	△ 37.44
	差 引	△ 1,656,565	△ 2,387,539	730,974	△ 30.62
	翌年度支出財源充当額	935,466	519,439		
	内部留保資金補てん額	2,592,031	2,906,978		

貸借対照表（令和5年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	164,105,635	固定負債	30,979,300
流動資産	3,408,414	流動負債	3,035,922
		繰延収益	117,045,283
		(資本の部)	
		剰余金	16,453,544
資産合計	167,514,049	負債・資本合計	167,514,049

(3) 令和5年度予算の補正及び執行状況（上半期）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,920,981		12,920,981	3,104,295	9,816,686	24.03
	流域下水道事業費用	12,112,227		12,112,227	3,336,569	8,775,658	27.55
	収 支 差	808,754	0	808,754	△ 232,274	1,041,028	
資本的 収支	資 本 的 収 入	4,630,155		4,630,155	226,109	4,404,046	4.88
	資 本 的 支 出	6,905,116		6,905,116	2,120,815	4,784,301	30.71
	収 支 差	△ 2,274,961	0	△ 2,274,961	△ 1,894,706	△ 380,255	



新潟県